

予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成25年2月26日（火）本会議終了後開会

議事日程（第1号）

- 第 1 委員長の選任について
- 第 2 副委員長の選任について
- 第 3 付託案件について
- 第 4 審査日程及び審査場所並びに審査方法について
- 第 5 審査報告書の作成について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1 番	齊 藤 正 範 委員	2 番	藤 原 由 巳 委員
3 番	村 松 信 一 委員	4 番	山 崎 道 夫 委員
5 番	川 村 農 夫 委員	6 番	小 川 文 子 委員
7 番	谷 上 哲 委員	8 番	廣 田 光 男 委員
9 番	秋 篠 忠 夫 委員	10 番	芦 生 健 勝 委員
11 番	昆 秀 一 委員	12 番	村 松 輝 夫 委員
13 番	藤 原 梅 昭 委員	14 番	川 村 よし子 委員
15 番	米 倉 清 志 委員	16 番	高 橋 七 郎 委員
17 番	長谷川 和 男 委員		
議長	藤 原 義 一 委員		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	川村光朗君	副町長	女鹿春夫君
総務課長	沼田良利君	企画財政課長	秋篠孝一君
税務課長	中村滋君	生きがい推進課長	川村勝弘君
兼会計管理者		農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志君
住民課長	山本良司君	区画整理課長	細川賢一君
道路都市課長	藤原由徳君	上下水道課長	藤原道明君
商工観光課長	佐藤武君	教育長	松尾光則君
教育委員長	種田勝君	社会教育課長	立花常喜君
職務代理者			
学務課長	佐々木文子君		
農業委員会 会長	高橋義幸君		

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	星川範男君	係長	吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		

---

午後 3時09分 開会

- 議長（藤原義一議員） 先刻口頭をもって招集しました予算審査特別委員会を開会します。  
ただいまの出席委員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
予算審査特別委員会の委員長を選任するに当たり、委員会条例第9条第2項の規定に基づき、年長委員の秋篠忠夫委員に暫時の間臨時委員長をお願いします。  
秋篠忠夫委員の登壇をお願いします。

（臨時委員長 秋篠忠夫委員 登壇）

- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） それでは、矢巾町議会委員会条例第9条第2項の規定により、本日出席の年長委員のゆえんをもって、暫時の間臨時委員長の職務を行います。ふなれなものでありますが、皆様のご指導とご協力を切にお願いいたします。
- 

#### 日程第1 委員長の選任について

- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） 日程第1、委員長の選任についてを議題とします。  
予算審査特別委員会の委員長を選任するに当たり、いかなる方法で選任すればよろしいかお諮りいたします。  
1番、齊藤正範委員。
- 1番（齊藤正範委員） 1番、齊藤正範です。平成25年度の矢巾町一般会計予算及び各特別会計予算審査の予算審査特別委員会の委員長の選任に当たりましては、指名推選とし、その指名権を私に与えていただきますようお願いいたします。
- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） お諮りいたします。  
ただいま齊藤正範委員から委員長の選任方法は指名推選とし、その指名権を齊藤正範委員に与えてほしい旨発言がありましたが、これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） 異議なしと認めます。  
よって、指名推選とすることとし、その指名権を齊藤委員に与えます。
- 1番（齊藤正範委員） ただいま指名権を与えていただきまして心から感謝申し上げます。  
それでは、平成25年度矢巾町一般会計予算及び各特別会計予算の予算審査特別委員会の委員長に山崎道夫委員を指名いたします。

○臨時委員長（秋篠忠夫委員） ただいま齊藤正範委員から指名推選により、予算審査特別委員会の委員長に山崎道夫委員を選任したい旨発言がありました。

よって、予算審査特別委員会の委員長は山崎道夫委員と決定されました。

これをおもひまして臨時委員長の職務が終了いたしました。皆さんの協力、大変ありがとうございました。

それでは、委員長のご登壇をお願いします。

（予算審査特別委員長 山崎道夫委員 登壇）

○委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、皆さんにお諮りいたします。

本会議に引き続き、傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

それでは、ここで一言ご挨拶を申し上げます。ただいま平成25年度予算審査特別委員会の委員長に指名をいただきましたが、もとよりその器ではないわけでありましたが、指名を受けた以上、最善を尽くし、大任を果たしていきたいと思っております。つきましては、特段の皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上、ご挨拶といたします。

先ほど議長のほうから3月21日午後2時までに議長の手元に審査報告書を提出せよとのこととありますので、これについてもよろしくお願いをいたします。

---

## 日程第2 副委員長の選任について

○委員長（山崎道夫委員） 日程第2、副委員長の選任についてを議題といたします。

いかなる方法で選任すればよろしいかお諮りをいたします。

（「委員長一任」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ただいま委員長一任の声がありましたが、当職において指名することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議なしと認め、副委員長には米倉清志委員を指名をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

米倉副委員長から自席でご挨拶をお願いをいたします。

○副委員長（米倉清志委員） ただいま委員長からのご指名、そして各委員の同意を得まして、まことに光栄に存ずるとともに感謝にたえない次第でございます。副たる者は委員長を補佐する立場にあるわけでございますが、委員長は皆さんもご存じのように優秀な方でございますので、何も補佐する点はないわけでありますが、役目柄補佐の役を全うしてまいりたいと思います。また、私からも質疑に当たりましては絶大なるご協力をお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

---

#### 日程第3 付託案件について

○委員長（山崎道夫委員） 日程第3、付託案件についてを議題といたします。

付託案件については、本会議において議案第20号 平成25年度矢巾町一般会計予算について、議案第21号 平成25年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第22号 平成25年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第23号 平成25年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号 平成25年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第25号 平成25年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第26号 平成25年度矢巾町下水道事業会計予算についてを付託されたものでありますので、審議に当たってはよろしくお願いを申し上げます。

---

#### 日程第4 審査日程及び審査場所並びに審査方法について

○委員長（山崎道夫委員） 日程第4、審査日程及び審査場所並びに審査方法についてを議題とします。

それでは、まず予算審査特別委員会の本日以降の日程及び審査場所並びに審査方法につきましてお諮りをいたします。

去る2月20日の議会運営委員会において予算審査特別委員会の運営方法について協議がなされ、審査の場所については本議場とし、審査の方法については委員全員による全体審査方式により審査することに決定しておりますので、ご了承願います。

日程についてであります。本日は設置をもって終わることになり、この後散会をいたします。3月6日から本委員会に入ります。6日は付託された7件の予算案について詳細説明をいただきます。7日、8日は休会、9日、10日は休日休会、11日は全体審査方式により議案の順に従って全体質疑を進めます。12日も引き続き全体質疑を行い、その後議案の順に従って総括質疑を行います。総括質疑が終了した後、各委員の皆さんから7議案に対する意見

書を当職に提出してくださるようお願いをいたします。13日から15日は休会であります。16日、17日は休日休会、18日、19日は休会、20日は休日休会、21日は予算審査特別委員会の最終日で、午後1時に開会し、審査報告書の承認をいただき、午後2時までに議長に提出したいと思っております。

以上の日程で進めてまいりたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) ご異議なしと認めます。

よって、このような日程で進めてまいります。

---

#### 日程第5 審査報告書の作成について

○委員長(山崎道夫委員) 日程第5、審査報告書の作成についてを議題といたします。

お諮りをいたします。審査報告書の作成に当たっては、副議長、各常任委員会の委員長、副委員長、町政調査会長、そして予算審査特別委員会の当職と副委員長の7名による審査報告書作成委員会で作成し、来る3月21日、午後1時から予算審査特別委員会において皆様方にお諮りをし、協議の上、成案を得て議長に提出するという手順で進めてまいりたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのようにさせていただきます。

それでは、審査報告書作成委員会の方々を初め、委員の皆様のご協力をよろしくお祈りをいたします。

審査報告書作成委員会の皆様方には、散会后、第1委員会室にお集まりをいただきたいと思っております。

---

○委員長(山崎道夫委員) それでは、本日はこれをもって散会といたします。

3月6日は午前10時に本委員会を開会いたしますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知をいたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時23分 散会

予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成25年3月6日（水）午前10時開議

議事日程（第2号）

第1 議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	4番	山崎道夫	委員
5番	川村農夫	委員	6番	小川文子	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			

議長 藤原義一 委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長 女鹿春夫君

総務課長 沼田良利君

企画財政課長 秋篠孝一君

税務課長 中村滋君  
兼会計管理者

生きがい推進 課長	川村勝弘君	住民課長	山本良司君
農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志君	道路都市課長	藤原由徳君
区画整理課長	細川賢一君	商工観光課長	佐藤武君
上下水道課長	藤原道明君	教育長	松尾光則君
学務課長	佐々木文子君	社会教育課長	立花常喜君

職務のために出席した職員

議会事務局長	星川範男君	係長	吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		



---

午前10時00分 開議

○委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員を開会をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

---

#### 日程第1 議案の詳細説明

○委員長（山崎道夫委員） 直ちに予算審査特別委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議案の詳細説明を行います。本日は、付託を受けました議案第20号 平成25年度矢巾町一般会計予算について、議案第21号 平成25年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第22号 平成25年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第23号 平成25年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号 平成25年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第25号 平成25年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第26号 平成25年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、例年と異なる特徴ある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

なお、詳細説明は休憩中に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、ただいまから予算案の詳細説明に入ります。

休憩に入ります。

午前10時03分 休憩

---

午前11時58分 再開

○委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をします。

---

○委員長（山崎道夫委員） 本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、明日、明後日は休会、9日、10日は休日休会、11日は7議案に対する質疑となっております。11日は午前10時に開会いたしますので、本議場に参集されるように口頭をもって通知をいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

苦労さまでございました。

午前11時59分 散会

予算審査特別委員会議事日程（第3号）

平成25年3月11日（月）午前10時開議

議事日程（第3号）

第1 全体質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	4番	山崎道夫	委員
5番	川村農夫	委員	6番	小川文子	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			
	議長	藤原義一			委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	川村光朗	君	副町長	女鹿春夫	君
総務課長	沼田良利	君	企画財政課長	秋篠孝一	君
税務課長			生きがい推進		
兼会計管理者	中村滋	君	課長	川村勝弘	君

住 民 課 長	山 本 良 司 君	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 會 長 事 務 局 長	高 橋 和 代 志 君
道 路 都 市 課 長	藤 原 由 徳 君	区 画 整 理 課 長	細 川 賢 一 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 武 君	上 下 水 道 課 長	藤 原 道 明 君
教 育 委 員 長 職 務 代 理 者	種 田 勝 君	教 育 長	松 尾 光 則 君
学 務 課 長	佐々木 文 子 君	社 会 教 育 課 長	立 花 常 喜 君
代 表 監 査 委 員	立 花 純 幸 君	農 業 委 員 會 會 長	高 橋 義 幸 君

**職務のために出席した職員**

議 会 事 務 局 長	星 川 範 男 君	係 長	吉 田 徹 君
主 事	根 澤 のぞみ 君		

---

午前10時00分 開議

○委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（山崎道夫委員） 直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これにより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

去る6日は付託されました7議案に対して詳細説明をいただきましたが、本日と明日の2日間は7議案に対する質疑となっております。

質疑の方法についてお諮りをいたします。質疑は提案された議案の順に従い、一般会計は歳入、歳出の順に1款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計については、歳入全般と歳出全般ということで質疑を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

また、質疑のルールについて決めたいと思いますが、一般会計については1款ごとに、特別会計については歳入全般と歳出全般それぞれ、水道事業会計と下水道事業会計については一括して、1人2回と制限したいと思います。しかし、答弁が不明瞭な場合はこの限りではありません。質問によっては、第1点何々、第2点何々というように何点かまとめてお願いをいたします。何ページの何款何項何目何節かを明らかにして簡潔をお願いをいたします。答弁側も答弁に当たっては、第何点についてかを明確にし、わかりやすく簡潔にご答弁をお

願いをいたします。

それでは、一般会計予算の歳入から入ります。

1 款町税。質疑ございませんか。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 16ページ、1 款 3 項 1 目の原付自転車に関してですけれども、まず少しでも台数をふやすためというか、P Rも含めてご当地プレートというのを採用する予定はございませんか、それとも検討していただきたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） ご当地プレートにつきまして企画財政のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、盛岡広域管内でそういった検討もございまして、普通車に関するご当地プレートの検討と、それから各それぞれ市町村の軽自動車に関するナンバープレートのご当地ナンバーについて管内で検討している経緯がございます。それで、普通車につきましては、まだまだちょっと平泉方面ではそういったことで前向きに進んでいるようですが、盛岡管内では、これからもうちょっと具体的に話し合いをしましょうということになっております。

それから、各市町村の軽自動車税につきましては、それぞれの市町村で検討することになってございます。本町の場合におきましては、まず既存のナンバープレートがまだありますことと、それからいろいろP Rにうまくつながるかにつきましてさまざま検討させていただきたいなと思っておりますので、今後もう少し検討させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○6 番（小川文子委員） 固定資産税のところでお伺いをいたします。

固定資産税は、岩手医科大学については、学校法人ということで固定資産税は、ほとんどまず対象にならないということです。また、病院ができた場合も、病院は、学校の研究施設という関係からほとんど固定資産税の対象にはならないであろうと。なるとすると、駐車場あるいは生協等の売店とか、そういうものが対象になるであろうという説明を受けました。それで、岩手医大が順調に建設され、卒業生を送り出すというところまで来たということは

大変喜ばしいことですが、今後の経済効果を考えた場合、もちろん経済だけではございませんが、いろんな文化面とか、多方面の影響といいますか、好影響があるかと思えますけれども、交流人口も含めて。経済効果を考えた場合に、大学ができた段階で、そして病院ができ上がった段階での経済効果の試算というものをなさったことがあるのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 医大の学校あるいは病院が来られた場合の経済効果につきましてでございますが、町のほうでは、そういった経済効果につきましては計算したところではございません。ただ、一般的に報道等で皆さんもご承知のとおり、そういった波及効果があるということで報道されたりしていることでもございますので、そういったところで私どもも参考にさせていただいているのが実情でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） それでは、1点だけちょっとお願いも含めてお話ししておきますけれども、これは町税5項の入湯税の件です。それで、何をお願いしたいかということ、入湯税の予算が減額になっているわけなのです。それで、ここのところ、そういう人がかなり出入りが多くなってきている矢巾町ですので、ぜひ減額するのではなく、活用していただくような、そういうような施策をもっとぎりっと考えて進めていただきたいなど、こういうことでそういう宿泊関係は横ばいみたいなのですけれども、宿泊と同時に日帰りのほうも利用がふえるような、そういう形で進めていただければなと思っておりました。何かそれについてあれば、一言お願いします。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまのご質問でございますが、その入湯税のふやすというふうなことでいろいろ施策をとというふうなお話でございました。うちのほうでは、いろいろな広域的な盛岡、紫波、矢巾とか、それぞれの協議会を設置しまして、広域的にその温泉地帯のほうに観光客が来るようパンフレットをつくったり、それからスタンプラリーをしたりとか、いろいろなことでこちらのほうにお客さんが来るよういろいろ頑張っているところ

でございます。さらにも、これから引き続きまして、このようにPRをしながらこちらのほうにお客さんが来るよう努めてまいりたいと存じます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 1点質問します。

1款2項1目の法人税ですけれども、企業誘致16件で固定資産税の課税額は8,967万円ということで内訳が土地2,716万円、家屋が5,225万円、償却が1,025万円というような学習会ではお話しされましたけれども、その中で閉鎖法人2件がありますけれども、どのような法人だったのか、どのような業種だったのかお願いいたします。

そして、今後平成25年度はどのような法人、そしてどのような計画でこの金額になっているのかお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまの第1点目のご質問でございますが、うちのほうで誘致した企業2社が閉鎖というふうなことになっております。それで、まずは1件でございますが、その会社につきましては、称号を変えて現在も営業しているところでございまして、寝具の製造とか販売をしている会社でございます。

それから、もう一点につきましては、それこそ経営不振の関係で支店を廃止しておりますが、その場所に別な会社が入っているところでございます。経営不振で前の会社がやめたというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 平成25年の状況は、この金額はどういうので見込んでいるのかということ。

それから、もう一つ、称号を変えて新しく同じ仕事をされているということなのですが、これはどうして閉鎖法人に入るのですか。称号を変えれば閉鎖法人に入るのですか、ちょっとそこら辺がよくわからない。



○委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員、社名が変わっているから閉鎖したということだと思いますが。

あと25年度の法人税。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 中村会計管理者。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまの1点目の25年度の状況はどうなるのかというようなことをございますけれども、25年度につきましての誘致企業に対する企業減免等については、今のところ1件を見込んでいますけれども、ただ固定資産税そのものの課税というものは、誘致企業だからとか、誘致企業でないからというようなことではございませんで、誘致企業の場合は、状況に応じて3年間減免するという部分はございますけれども、その期限を過ぎた場合については、普通の一般の方、または会社等同じように評価額に対しての課税をするということになりますので、この固定資産税全体の中で誘致企業、25年度どうするかということではなくて、全て今回の1件の部分を除けば、全て誘致企業の減免等は24年度で切れますので、全てが同じような条件で課税されるということになります。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進行させていただきたいと思います。

1款を終わって、2款地方譲与税に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） なしの声でございますので、それでは進めます。3款利子割交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。4款配当割交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。5款株式等譲渡所得割交付金。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。6款地方消費税交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めさせていただきます。7款自動車取得税交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めさせていただきます。8款地方特例交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。9款地方交付税。質疑ございませんか。廣田委員。

○8番（廣田光男委員） 地方交付税につきまして3点ほど質問させていただきます。

第1に、対前年比が2億8,400万円ほど減額計上しておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

第2点は、24年度の決算見込額が幾らになるかおわかりでしたらお答えいただきたいと思っております。

第3点には、特別交付税の予算計上ではありますが、特別交付税は、制限されたものの中でいわゆる普通交付税の基準財政需要額が算定上補足されなかった場合とか、財政事情が発生したと、新たな財政事情が発生したとか、あるいは災害時の突発的な財政事情があったときとか、財政収入に減少があったときなど、特別な事情があって交付されるものでありますが、本町で見ますと、毎回自動的に4,500万円ほど予算計上されていますが、毎回こういう特殊事情があるというふうにお考えで4,500万円を計上しているものか。まず、算定根拠は何か。つまり毎年特別な事情が考慮されているのかお尋ねいたします。

現実には、23年度で見ますと、普通交付税と特別交付税合わせて24億9,200万円ほど入っています。23年度では22億5,800万円入っています。そうした中で今年度かなり普通交付税あるいは特別交付税も減額して見ているわけですが、この辺についてのお考えを伺います。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

まず、1点目の前年比の減につきましてでございますが、総務省の試算によりまして全体の計画がございまして、そこで1.5%ぐらいの減額の予定になるということがございます。そ

れから、今年度におきましては、ご存じのとおり市町村給与に関する減額等見込んでございましたので、そういったところの見込みでございまして、前年比減の主な要因になっているものでございます。

いろいろ給与費につきましては、総体で8,500億円ほどの減ということでございますが、そうした中で減はするものの、そういった財源については、防災対策の事業費に回すあるいはもう一点につきましては、地域の元気づくり事業ということでこれまで市町村が給与削減等に取り組んできた内容に応じまして、そちらのほうで交付の対象にしたいというふうな方向になっておりますので、そういったことも見込みまして計算をした結果の減ということになってございますので、よろしく願いいたします。

それから、今年度の決算見込みについてでございますが、申しわけありません。後刻数字を出させていただきたいと思っております。

それから、特別交付税につきましてでございますが、ご承知のとおり地方交付税の中には、普通交付税と、いわゆる特別交付税ということで2種類ございまして、一般的に普通交付税につきましては、総体の94%が市町村の交付対象ということで、それから6%につきまして特別交付税ということで、いわゆるそれぞれの市町村の事情によって特別な場合に交付されるものでありますが、そうした中で6%分の中でさらにこちらのほうでも安全性を持って4,500万円の計上をさせているものでございますので、その辺のところでご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○8番（廣田光男委員） わかったようでわからないような説明でございましたが、特別交付税は4,500万円の割り返しで6%という意味ですか、そのところと。

それから、いわゆる安全に見積もるということで歳入は内輪に見積もって、歳出もきつく見るというのは財政の基本ルールかもしれませんが、やはり貴重な財源につきましては、あらゆる角度からやはり精度の高いものを計上するというのが予算編成の方針ではなかろうかと思っております。したがって、私は最終的に4,500万円が計上されておきながら、現実には3億円あるいは2億円というお金が入っているわけですので、できればこういうある程度しんしゃくできる数字があるのであれば、一般歳出のほうにも、これは一般財源として使える金ですから、やっぱり十分にご検討なさる必要があるのかなというふうに思います。

そして、最終的には、いずれ補正財源としてとっておかなければならないというふうな発

想も裏にはあるのか、そういったところの事情というものをもう少しお話しをしないと、ただ単に減りました。基本的には毎年このぐらいでやっていましたではなくて、もう少し踏み込んだお答えをお願いします。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 単純に総体の6%で計上しているものではございませんが、そうした枠の中で市町村に配分になるのがまず6%でありますということでございます。そうした中でさまざま、例えば災害だとか、そういった事情により普通交付税で算定できなかったものについてそういった特別な事情により交付されるものでございますので、そうした総体の6%の中でも特別な事情でされるということでございますので、必要最小限といえますか、その枠の中で大丈夫確保できるものというような積算のもとに一応計算をさせていただいているものでございます。

あくまでも廣田委員さんがおっしゃるとおり、必ずそれが来るという確証のものではございませんが、でも特別交付税としての市町村にはまず毎年度必ず来ておりますので、そうした今までの実績等を踏まえながら、そこら辺を加味しながら計算をさせていただいたものでございますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めさせていただきます。10款交通安全対策特別交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。11款分担金及び負担金。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 11款1項保育所運営負担金、これは父母が負担する金額なのですが、この間の学習会の中では、保育料、滞納しているのが2件で分納をしているということなのですが、その内容をお伺いいたします。

なぜかと言いますと、今若い方々が収入が減っている、そして仕事が不安定だという中でどのような状況で分納されているのか。

それから、分納でどういうふうな分納の仕方をしているのか。小学校に上がっても分納し

ているのか、そういうところも詳しくお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） 保育料の分納ということ、保育料の未納の関係、内容及び分納の状況等というふうなことでご質問ございましたので、お答えいたします。

まず、先般の勉強会と申しますか、中でご説明申し上げた部分につきましては、4名の方、今のところ滞納繰越分が発生してございます。額的には、ご説明したとおりですけれども、状況といたしまして4名の方の状況につきましては、階層では3階層がお1人、4階層がお2人、5階層がお1人ということで、言い方はちょっとあれですけれども、割と中間的な形の方々が未納と申しますかしている状況でございます。

それから、2点目のしからば分納、やっている状況、内容につきましては、毎月定期的に通知はもちろんですけれども、保育園の職員及びうちの役場の職員、こちらのほう、それぞれ手分けいたしまして、それぞれ誓約書を含めまして、そちらの分で定期的には納めるような形をとってございまして、既に完納している状況も発生いたしますけれども、若干4カ月分ほど滞っている方がおりますので、この方につきましても今後分納、誓約含めましてお願いしてございますので、そこら辺の収納には努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○14番（川村よし子委員） 今職員の収納の大変さが少しわかりましたけれども、親の状況というか、仕事の状況とかがよくわからなかったのですけれども、もしそういう状況がわかればお願いします。

それから、保育料でも減免というところもあると思うのですけれども、そのような状況は発生しなかったのかどうかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

親の状況でございますけれども、直接保護者等とは会って当然ながら徴収はしているわけですけれども、基本的にはお支払いしますというような状況の中で分納の誓約をとっている状況でございますので、2点目のほうに入りますけれども、いわゆる生活に困って大変だというような形のもので保育料での未納ということは現在発生してございませんので、あくまでもお支払いをいたしますという形の中での分納のやり方とっておりますので、親の状況も含めまして対応については、このような状態で対応させていただいているところでござ

います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。12款使用料及び手数料。

川村委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で21ページ、住宅使用料ですけれども、これも住民からの使用料としていただくわけですけれども、所得に、収入に応じて住宅使用料を支払うわけですけれども、未納の方とか、それから分割で納入している方とか、そういう状況をお知らせをお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

分割での納付というのは、今のところございません。それで、今滞納関係で2カ月とか、そこらの方が若干名おりますけれども、それにつきましては、1カ月おくれた場合に督促通知をやる際に、文書でやるほかに職員が行ってお話しして、そして納付していただくというような状況をとっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

小川委員。

○6番（小川文子委員） その関連ですけれども、町営住宅の入居者の方々に資産とか、いわゆる給料、そういうそれを明らかにするようという通知書が出たわけですけれども、町民の中から下のほうに本人の給与等偽って書いた場合には、ペナルティーあるような、かなり厳しい文章が下のほうにつけ加えられておりましたことに関して、町民からなぜここまで書く必要があるのかというような指摘を受けましたが、どういうふうな観点からその言葉を入れたのかお聞きをいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申告等していない方々も若干おります。それで、その場合に前年度所得として証明できるものがない場合、それと申告後でなければ、今所得証明、所得の状況を提出していただいておりますけれども、源泉徴収等ある場合、あと前年度所得申告している方の場合は、税務課さんのほうからいただいて、それを持ってきていただいている状況ですけれども、どうしてもパートとかそれで証明等もらえないよという形の方も若干名おります。そういう形から、そこではやはり不正があつて入居というのは、やはりまずいだろうという形で1項目入れさせていただいている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○6番（小川文子委員） そういう予防的措置ということも考えられますけれども、真面目にやっている人に対しては、その1項の言葉が大変気持ちがよくないと、そういうことがございます。それで、たくさんであれば、それはもちろん必要なことかもしれませんが、わずかな人がそれをやっていることによって全体がそういういわゆる警告を受けているような感じになるわけですので、そこら辺の改善をお願いできないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後それらも調査しながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めさせていただきます。

13款国庫支出金。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 22ページ、1項1目障害者自立支援給付費負担金、来年度から相互支援法にかわるわけですが、これもかわってくるのでしょうか。そして、総合支援法になると、難病の方もふえてくるので、そこら辺の見込みはどうなっているのかお尋ねいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

来年度4月1日から障害者総合支援法ということで法律の名称変わるわけですが、その中身においてのここであっている障害者自立支援給付関係につきまして、あくまでも名称的には変わらないというように見込んでおります。それから、あくまでも現状のままのサービス料の、これは全て半分が国庫から来るというような見方をしておりますので、そのままということに考えております。

それから、今度新しく4月から入ってきます難病患者の部分につきましては、ちょっとこの部分でまだ現在町内の難病患者適用の方々の把握が今のところ見込まれておりませんので、出ておりませんが、その後発生する都度、都度補正ということで対応をしていきたいなと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。14款県支出金。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。15款財産収入。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 財産収入の29ページ、財産貸付収入の町民センター食堂貸し付けなのですけれども、公募で1社だということだったのですけれども、これはもうちょっとあってもよさそうなのですけれども、なぜそうなったのか。もうちょっとPRが必要になってきて公募になったほうがよかったのではないかなと思いますし、あと貸付料、余り安いのではないかなと思ったのですけれども、そこら辺は今後見直していく考えはないのか。そして、もっと活性化されるような活用法ができるのではないかと思うのですけれども、そこら辺検討していただきたいと思うのですけれども、その考えをお尋ねいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） ただいまの昆委員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点のセンター食堂公募、1社のみだったというようなことでございましたが、町民センター食堂、昭和60年に開設いたしておるわけでございますが、そのとき町の広報紙を使って、ちょっと私失念いたしてございますが、結果として1社しか来なかったというの



が実情でございまして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。当然PRもしたというふうに認識してございますが、今お答えしたとおり1社のみだったというのが結論でございます。

それから、貸付料の見直しの考え方についてでございますが、昭和60年にあそこに町民センター食堂、開設させていただいておるわけでございますが、何分築28年になろうとしているときに至ってございます。今ここでまた貸付料の見直しをするという、むしろ減額ぎみに作用するのではなかろうかというふうに思っておりますし、修繕のほうも結構これから必要になろうかというふうにも見込んでおりますので、現行の貸付料で何とかお願いをしたいというふうに思っております。

それから、活性化についてでございますが、これは当然多くの町民の方々にご活用いただけるようにひとつ経営努力のほうもお願いしたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

- 委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。  
（「はい」の声あり）
- 委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。16款寄附金。質疑ございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。17款繰入金。質疑ございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。18款繰越金。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。19款諸収入。質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。20款町債。

廣田委員。

- 8番（廣田光男委員） 20款の1項の1目ですけれども、いずれ公債につきまして臨時財政対策債についてちょっとお伺いします。

先ほどの関連でありますけれども、いわゆる地方交付税を絞り込むことによって臨時財政対策債の需要が生じたのか。あるいは臨時財政対策債が4億9,260万円の計上についての、そ

の計上した経緯といたしますか、その必要性といたしますか、そういったものについてお考えをいただきたいと思ひますし、毎回臨時財政対策債は、同じような推移で起債を起しておりますけれども、いづれこれは臨時財政対策債といえども地方交付税の前取りというか、先取りあるいはそのことによりまして出せることは出せるのですが、利子にかかるものなわけではなす。したがって、財政運用する中で必要な予算計上する際に、借金をもって充てるといふ発想よりも、あるいはもっと具体的に入るお金を優先して、きちっと入り用を制する必要があるのではないかというふうに思ひますので、お考えを伺ひます。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 臨時財政対策債についてですが、廣田委員さんおっしゃるとおりでございますが、まず借金の一様には変わりはないでございますが、ただ地方交付税の代替措置としてのものでもございますので、そういった観点で町といたしまして市町村に配分になります臨時財政対策債につきまして計上させていただいておりますが、いづれ借金は後世に残すことのないようにすることが一番大切なことではあります、そうした同じ起債の中でもこれにつきましては、将来交付税で措置されるというふうなことでもございますので、そういった意味で計上させていただいているものでございます。

それで、なおかつ実際に使えるものをちゃんと充当した後にそういったものに頼っていくような考え方で進みたいと思ひておりますので、いづれ計上はさせていただきますが、この額ということでは決してございませんが、世のいわゆる町債よりはそういった内容での交付税措置と同じような内容でございますので、そういったことで計上させていただいているということでご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○8番（廣田光男委員） お話はわかるのですが、最終的には、では地方交付税が思ったより入ってくれば、臨時財政対策債は控えるということですか。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） まず、そのような考え方はありますが、いづれ他の借金に頼らないような形に進んでいかなければならないというふうなことでご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 川村よし子委員。

○14番(川村よし子委員) 関連なのですけれども、ちょっと私もよくわからないのですけれども、臨時財政対策債の国に出すときに臨時財政対策債がこのくらいのパーセントですよというのを出せば、地方交付税がたくさん来るとか、そういうのはあるのですかという質問です。

○委員長(山崎道夫委員) 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長(秋篠孝一君) 国の制度といたしまして、地方交付税で全て賄えればそれに越したことはないのですが、国の事情もありまして、全て地方交付税では賄えないということでそれに準ずる方法として当面市町村の借り入れにはなりますが、後にいわゆる交付税措置で全部、全部というか交付税対象で町の負担がなくなるということで当面交付税のいわゆる代替措置として措置をされるものがございますので、いわゆる交付税の一種だと思っただけであればいいのかなと思っておりますのが、そういうことをご理解をいただきたいのですが、以上お答えといたします。

○委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 以上で歳入を終了し、歳出に入ります。

それでは、1款議会費、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) それでは、1款を終わり、第2款総務費に入ります。総務費、質疑ございますか。

昆委員。

○11番(昆 秀一委員) 38ページ、町長交際費なのですけれども、議長交際費もそうなのですけれども、一般公開、ホームページ上でしている市町村もあることですし、これ全部公開できるような仕組みをつくったほうがいいと思うのですけれども、そこら辺をお願いします。

○委員長(山崎道夫委員) 沼田総務課長。

○総務課長(沼田良利君) 町長交際費の公開ということのご質問でございますが、ちょっと失念いたしました、いつかの議会でも私お答えをしたような記憶がございますが、公開を

することについて今検討している最中でございまして、もうしばらくお時間をちょうだいしたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ほかにございますか。

村松委員。

○3番（村松信一委員） 委員長、森山パストラルパークは2款でよろしいでしょうか。ちょっと調べてもわからなかったのですが、もしよろしければ、今森山パークの整備につきまして質問をさせていただきたいのですが、よろしいですか。

○委員長（山崎道夫委員） はい、よろしいです。

○3番（村松信一委員） わかりました。ありがとうございます。

森山パストラルパークの基本的な環境整備の考えについてお伺いしたいと思います。

森山パストラルパークは、地元住民自治会が年6回ほど、1回当たり40名くらいの方が作業をしております、環境整備を実施しております。そして、町からも毎年予算を計上していただきまして、昨年は照明の取り付け、それから修繕、展望台の塗装や桜の苗木50本などの植栽などを実施しております。

そこでお伺いしたいのですが、森山パストラルパークは、矢巾町の中心付近にある公園として今後どのような公園整備計画を持っているのか。あるいは今後どのような整備構想を持っているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 森山パストラルパークにつきましてですが、基本的に通常の管理につきましては、商工観光のほうで行っていただくことにしております。それから、大きな整備等につきましては、企画財政課のほうで担当してきておりますのが実情でございます。

そして、今後のパストラルパークの整備につきましては、特に具体的な計画書は持ち合わせてはございませんが、今まで新しい中学校等もできることもございまして、さまざま庁舎内でもいろいろ検討して、まずその環境整備が必要だということで大きな伐採等につきましては、地元の自治会さんとも協議をしながら整備をしてきた経緯がございます。

今後あそこの整備につきましては、またさらにそういった機会を捉えながら今後検討はさせていただきますと思いますが、現在のところ大きなまず整備につきましては、一旦終わったものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松委員。

○3番（村松信一委員） これもどこにあるかちょっとわかりませんので、ちょっと。役場のホールにあります、それから公民館にございます町民の声の投書箱は、ここでよろしいでしょうか。投書箱についてお伺いしたいのですが。

○委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○3番（村松信一委員） この投書箱には、ご存じのとおりふるさと矢巾を愛する町民の声、あなたが考えるまちづくりのための一言、何でも相談、要望または必要な場合はまちづくりアドバイスとして建設的な貴重な提言として反映をいたしますので、どうぞ投書してくださいということであらうっております。これらの町民の声は、毎月1回定期的に開封されまして1年1回広報等でその内容が掲載されているわけでありましてけれども、この町民の声を町政推進として採用したことはあるのかどうかということをお伺いしたいと思ひます。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 町民の声につきましては、当然皆さんからいただいた声につきましては、まず投稿者がわかる範囲であるものについては、できるだけ本人のほうにお答えをしたりしておりますし、それから提言等につきましては、できるだけ町政に反映をするということで、もちろんそういった目的でやっているものでございますので、そういったことで町政に反映をさせていただいております。

そして、いただいたものにつきましては、まず年に1回は広報紙等で件数と、あるいは主なそういった内容につきましては、広報紙等で一部掲載をしたりして、皆さんのほうにも流しておりますが、全てということにはなかなかありませんが、庁舎内では、そういった声があったことを取りまとめまして職員等にも周知をしていることとございますし、それぞれ来た内容につきましては、担当課で速やかに処理をできるものについては処理をするようにさせていただいているということとございますので、当然いただきました声につきましては、

できるものについては、いわゆる施策に反映するようにはしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○6番（小川文子委員） 2点お伺いをいたします。

1点目は、矢巾中学校の解体費用を含めた1億9,200万円が出ておりますけれども、工事関係では出ておりますけれども、中学校については全面解体をしなければならないという一般質問の答弁もございました。もしこれをしなければ補助金、国からの中学校建設に対する補助金6億何がしかを場合によっては返さなければならないということも生じるかもしれないというような説明もございましたけれども、文科省のホームページを見ますと、廃校になった校舎等、もちろん危険なものは耐震しなければならないでしょうけれども、地域の文化として町民に、市民に有効活用されることをむしろ望んでいる、助成しているというようなホームページが出ております。それとの関係がどういうふうに考えているのかということと。

もう一点は、当初例えば中学校に使わない場合は、防災倉庫、壊すか、あるいは倉庫としてならば使用が可能であるというようなお答えがございましたけれども、今もその倉庫としての使用可能なのかということについてお伺いをいたします。これが中学校のことでございます。

もう一点は、駅の多目的ホールなのですけれども、今一緒に言ったほうがいいですか、それとも分けてしゃべったほうがよろしいでしょうか。一緒にいいですか。

○委員長（山崎道夫委員） 後でということですが。

○6番（小川文子委員） それでは、1点目をお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） 矢巾中学校の工事請負に関してのご質問で解体よりも有効活用が、そういう方策がないかということですが、先般の一般質問で教育長お答えをいたしてございます。国庫補助金の返還対象になると。これは、危険校舎としての移転新築でございましたので、解体をしなければならないと。矢巾町ではないわけですが、よそでは統廃合ということで新築して、その後の旧校舎については有効活用している例はあるわけですが、

本町の場合は、危険校舎ということで、これは解体というのが基本原則でございます。

なお、先般の一般質問のときの教育長さんのお答えにつけ加える、大変失礼なことになるかと思いますが、国庫補助金の補助裏といたしまして地方債、財政投融资資金が入っております。これは、財務事務所のほうに確認いたしましたが、繰上償還、強制繰上償還の対象になり得ると。金額は9億500万円の地方債が強制繰上償還の対象になり得るというふうに財務事務所のほうの見解をお聞きしているところでございます。

以上、お答えといたします。

失礼しました、2点目の倉庫としての活用でございますが、これはもう先ほど1点目でお答えしたとおりの件ということになりますので、今の段階では使用は不可能ということをご理解をお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 松尾教育長。

○教育長（松尾光則君） 私のほうから補足させていただきますが、統廃合等による廃校等につきましては、小川委員ご指摘のとおり、地域活性化のために使用している例はございます。私どももそれは理解しております。しかし、先ほど総務課長がお答えしたとおり危険校舎から国庫補助をもらって移りましたので、やはりそのところをご理解をいただきたいということでございます。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○6番（小川文子委員） 危険校舎だということはわかりますが、プレハブ、プールは、これも危険ということでございましょうか。個別の対応をお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 松尾教育長。

○教育長（松尾光則君） 中学校全て移転しておりますので、そしてプールから全ていただいておりますので、やはり現在あそこに残っている部分についてその他目的外使用という部分になると、そういう心配がございますというふうにお答えいたします。国庫の補助金返納というそういう心配が、この間は危惧していると言いましたけれども、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で52ページ、2款5項2目指定統計費、これは5年に1回の統計調査ということなのですけれども、5年に1回ではなくて、2年に1回、毎年統計やっているといるのですけれども、冊子を出しています。グリーンの表紙だったり、水色の表紙だったりして統計を出しているのですけれども、私はあれを活用しているのですけれども、その統計をとる項目はどのようにして決めているのかお伺いします。

私は、資料請求もたくさんするのですけれども、不十分な統計のとり方をしているなど思っているのですけれども、どのような手続でああいう統計になっているのかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 統計の関係でございますが、総務省でとっております5年に1回とか、毎年とっている統計等もございますが、それはあくまでも国のほうの項目で決められているものでございます。それから、町独自で出しております資料的な、いわゆる統計書ですけれども、これにつきましては、そういった例えば国勢調査だとか、今回予定しております住宅とか土地の統計調査とか、そういった資料も入れたりとか、あるいは町で独自にとっている統計等も使って出しているものです。町が独自に出しているものについては、あくまでも町が決めている項目でございますので、そういったことをご理解をいただきたいと思ひます。

いずれ国が進めておりますそういった国勢調査とか、そういった制度に基づいて行われるものにつきましては、そういった国のほうの制度で項目が決められているということをご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で52ページの中には、1目のところに統計調査総務費が入っていて、2点目に指定統計費となっているのですけれども、総務費の中には人件費が入っているのですけれども、これは毎年人件費は入ります。それで、町で出している統計のやり方というのが不十分だと私は思っているのですけれども、どういう根拠でああいう統計の冊子が出されるのかというところをお聞きしたいのです。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） まず、人件費につきましては、統計を担当している職員が企画財政課におりますので、そういった職員の人件費になっておりますことをまずご理解をい



ただきたいと思います。

それから、項目につきましては、川村委員さんは足りないとか、そういったことでちょっとあるかもしれませんが、基本的には町で出しているそういった統計の資料につきましては、そういったことで町が独自に項目を決めてやっているものでございまして、余り統計の数字というのは、できるだけ長い間とってきているものですから、そういったことで比較検討するためには、そういった項目数は毎年変えたりとかするという事になれば、むしろ使いづらくなると思いますので、そういった意味合いでは、余り項目数につきましては、項目につきましては、変えないのがいいのかなと思ってございまして、そういったことで町のそういった統計資料につきましては、町で独自に決めた項目でございまして、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○5番（川村農夫委員） 8日の勉強会でもちょっとお話ししたことなのですが、職員のことに関する事で、これは名札のことについてであります。町当局のほうには、余り指摘がなかったと、見えにくいとか、指摘がなかったということなのですが、結構町民のほうからは話があるのです。この中に入っていて名前わからないで帰ってきたというようなことがちょっと不満だなというような指摘が結構あります。それで、25年度何か名札のことも新たな視点から検討するという勉強会での回答がありましたけれども、ぜひその部分を皆さんお互いに見ながら、よりわかりやすい方向に運んでいただきたい。

というのは、私たちも向かい合って話ししていて、名前誰だっけとへそを見なければならぬのです。へそのあたりを見なければならぬと。やっぱりこの辺か、この辺かにあったほうが見やすいですし、名前がはっきりとくっきりと浮き出るような方向で矢巾町の役場に来れば、やっぱり違うなという見方がされるように改善を求めたいと思いますが、ご回答があれば。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） 今使用しているこの職員の名札の件でございまして、年2回に分けて名札着用しているわけですが、1つは、夏場でございまして、これは煙山にありますひまわり畑、それから冬場にかけては煙山ダムを映像化したもので名札をつくってつけさせていただいておりますが、私といたしましては初めて、8日の日の報告は聞いてございましたが、一般の町民の方から見えにくいとか、もう少し受け入れるような表示の仕方

というようなご意見といたしますか、そういうのは聞いたことは直接的にはございませんでしたが、これは当然そういう声があるのであれば、改善するのは当然というふうに思いますので、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 3点お伺いいたします。

43ページの真ん中あたりの多分工事請負費だったかと記憶しておりますけれども、北前野住宅跡の公園整備について、そこら辺だったかと思うのですけれども、その周辺道路が狭いようなのですけれども、そこら辺は整備にどのようなになっているのかということと、44ページの地域まちづくり、消耗品費、これ婚活ネットワークの消耗品ということでしたけれども、今度16日にあるそうですけれども、その内容についてはざっと聞かせていただけませんか。

あと下のさわやか号委託料、このさわやか号、福祉割引等ないかと思うのですけれども、そういうのを導入することは検討していただけないでしょうか。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） 北前野住宅の公園化の関係から昆委員から周辺道路が狭いという形でございますけれども、今回の整備では公園のみの整備という形で今舗装している分については、今回は手をつけないというような形でございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 2点目の婚活の内容でございますが、今回昨年10月に町内の関連団体、4つの団体で矢巾町の婚活推進ネットワークという会議をつくりました。その中で今年度1回まず事業をやりましょうということになっておりまして、具体的には3月16日に名称が矢あコンということで、矢巾の婚活というふうなことにいった内容を名称化したものでございますが、その内容といたしましては、町内の飲食店におきまして男女各15名の参加、要するに30名ですが、男女合計で30名で会費制によりましてそういったイベント、

出合いのイベントをすることとしてございます。

今回申し込みをとりましたのは、町内にもチラシを配布をさせていただきましたが、男性につきましても、町内に在住、もしくは職場のある方としました。それから、女性につきましても、特にそういった制約は設けてはございません。現在30名の定員は超してございます。私どももちょっと始まる前にどれぐらいあるのか心配はしておりましたが、男女ともそれぞれ定数の枠を超えた申し込みがございました。男性が34名、それから女性が23名の申し込みがございました。ただ、30名先着順で30名と決めてございましたので、残った方たちにつきましては、キャンセルが出た場合には参加をしていただきますということでそういったことで対応をさせていただいてございます。そういったことで今事業を展開したいというふうなことで考えてございます。

2点目のさわやか号につきましてもですが、福祉割引の検討をということでございますが、現時点では、福祉割引までは考えてはございません。まずはさわやか号を運行することによってまず住民の福祉向上に努めましょうということで、その価格、乗車賃につきましても、いわゆる大人200円、子ども100円ということでまず料金設定に当たりましても、物すごく低額というか、そういったことでまず抑えているということもございますので、さらにはということでは、福祉割引というところまでは、今現在では考えてございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 矢あコン、婚活のほうなのですからけれども、その概要はわかりましたけれども、そのイベントの内容、ただ御飯を食べておしまいなのか、何かゲームとか、そういうふうなのを予定しているのかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 済みません、ちょっと内容が不足しておりましたが、いずれ集まっておきまして、最初グループをつくりまして、4カ所ぐらいのテーブルをして、何分か後にぐるぐる回ったりをしますし、多少のゲーム等でやっぱり会話をしないと、そういったことが多分出会いといたしますか、そういったのに成り立たないと思っておりますので、そういったできるだけ皆さんと会話のできるような形で進めたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 総務費はあと何人ぐらいの質問者おられますか。

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。11時25分まで休憩に入ります。

午前11時13分 休憩

-----  
午前11時25分 再開

○委員長(山崎道夫委員) 再開をいたします。

先ほど歳入の9款、廣田委員に答弁を保留していました部分の回答を先にお願ひします。

秋篠企画財政課長。

○企画財政課長(秋篠孝一君) 先ほど廣田委員の質問に保留となっておりました地方交付税の決算見込みの額でございますが、額につきましては19億8,251万4,000円と見込まれるものでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長(山崎道夫委員) それでは、引き続き2款の総務費、質疑。

藤原梅昭委員。

○13番(藤原梅昭委員) 確認だけさせていただきます。

43ページの工事請負費の中に5,580万2,000円、この中にソーラーの取りつけというか、その辺が入っているということでしたけれども、このソーラーの発電に関しては、売電も予定しているのかどうか。その売電に対する収入はどのぐらい見込んでいるか。収入のところでは聞けばよかったですのですけれども、ちょっとそれを教えてください。

それから、もう一つは、町民運動会、2年に1回の町民運動会が予算に載っているわけですが、これの開催の各行政区への通知はいつになるのかと、開催するか、しないかも含めてだと思っておりますけれども、それとあとグラウンドが大分荒れておりますけれども、そのグラウンド整備は予算の中にこっちはどうかかわからないですけれども、入っているのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

以上です。

○委員長(山崎道夫委員) 山本住民課長。

○住民課長(山本良司君) 1点目の平成25年度に予定してございます役場庁舎への太陽光の設置関係の関係でございますけれども、まず、1点目でございますけれども、売電関係につきましては、売電はする予定にはしてございません。なお、売電とはいきませんけれども、

節電のほう、ソーラー設置に当たりまして節電という考え方で進んでございますけれども、今の積算ですと年間約20万円前後、使用頻度にもよりますけれども、20万円前後の節電、金額の節電を積算、見込んでいるところでございます。

以上、1点目のご質問のお答えを終わります。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） 2点目の町民運動会の通知はいつごろかということのご質問でございますが、まず町民運動会、2年に1回開催させていただいておりますが、2月25日に先般区長会議を開催した際に、開催日を10月13日に予定して進めていきたいというようなお話はさせていただいております。

それで、その通知はいつごろかということになりますが、これは7月ごろに各行政区さんのほうにお知らせをいたしたいというふうに考えてございます。

それから、グラウンドが荒れているということでございますが、これは旧矢巾中学校のグラウンドは社会体育施設ということにもなっておりますので、当然これは10款のほうで予算措置は当然されているものと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） ちょっとそのソーラーの売電の件なのですけれども、これは売電は予定していないということなのですけれども、これは余らないでそれこそ使い切る、そういうようなシステムにしようとしているわけですか。

それから、あと20万円というのは大分かたく見積もったと思うのですけれども、効果的にはもっとあると思うのですけれども、それはいいとしても、余ったやつを無駄に捨てないように使い切るようなシステムにしているかどうか確認したいのですが。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

売電関係につきまして、先ほどの答弁で売電は予定していませんということで節電のほう話したわけでございますけれども、本庁舎につきまして容量的に今のところ15キロワットの発電を考えているところでございまして、役場における使用頻度、こちらの部分から積算いたしまして、売電まで、正直申し上げれば届かないというような形でございますので、売電ではなく節電で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

- 住民課長(山本良司君) 補助の関係も含めまして、補助要件、売電入ってございません。あくまでも今回設置する部分については、非常災害時の蓄電というふうな考え方で取り組ませていただくものでございますので、そこら辺はご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

- 委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

藤原梅昭委員。

- 13番(藤原梅昭委員) 蓄電されるわけですね。蓄電も予算の中に入っているのでしょうか、わかりました。そうであれば。

- 委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

- 委員長(山崎道夫委員) そのほかの質疑はないですね。

(「なし」の声あり)

- 委員長(山崎道夫委員) それでは、進めさせていただきます。3款民生費。質疑ございますか。

昆委員。

- 11番(昆 秀一委員) 57ページ、真ん中、上のほうの福祉タクシー事業給付費なのですが、現在は1枚タクシー協会の基本料の580円に合わせているのですが、4月にもしかしたら料金値上げになる可能性があるのですが、そこら辺の対応はどのようになっているのかということ。

あと60ページだと思うのですが、国民保養センター管理、これも先ほどさわやか号で言ったように障がい者福祉割引は考えていないのかお尋ねいたします。

- 委員長(山崎道夫委員) 川村生きがい推進課長。

- 生きがい推進課長(川村勝弘君) 1点目の福祉タクシーの利用料金ということで、今ワンメーター580円ということの基本に月2回分、年間24回分の福祉タクシー券を交付しておりますが、最初の基本料金が上がるということになりますと、基本的にはうちのほうで考えているのは、最初のワンメーター分ということで考えておりますので、その部分、もし上がるのであれば、それはそれでそのときに検討してまいりたいと考えております。

2点目の保養センターの利用料、福祉割引はないのかということでのご質問ですが、今の

ところ総合的に考えている部分もございますが、まだ実施というところまではいっておりません。やはり町民の方、障がいのある方からもいろいろ地域懇談会等で要望等いただいておりますので、それら検討しながら今後考えていきたいなど、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○2番（藤原由巳委員） それでは、民生費全般に関係する、あるいはさまざまな積算根拠に関係する事項かなと思いますので、ここで質問させていただきます。

厚労省は、2月下旬に都道府県別の平均寿命を発表いたしました。男性80.88歳、女性87.18歳とともに長野県が第1位ということで報道されました。岩手県は、男性が78.53歳で45位、女性が85.86歳で43位とありました。ついては、本町でのこの男女別の平均寿命は何歳となっておりますでしょうか。

そして、それとあわせて65歳以上の高齢化率という表現で呼ばれておるようでございますけれども、これは今現在本町ではどの程度になっておるのでしょうかということでございますし、あわせて3点目になります。本町ではいろいろ数年にわたりまして日本一健康な町やはばを目指して、それぞれ各種施策を講じながら現在に至っておるわけでございますけれども、今から多分答弁出てくるとは思いますが、この寿命なり、高齢化率の数値を見ただ中で、今後この健康増進事業をどのように進めていくお考えなのか、この3つをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問の1点目、2点目、若干3点目、私のほうからと生きがい推進課のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目の平均寿命、本町での平均寿命ということでご質問があったわけですが、先般新聞報道に載りました平均寿命、全国の平均寿命につきましては、これは22年度の国勢調査、こちらの部分の数値をもとに厚労省及び関係機関、県のほうの数値ということで発表されてございます。ご存じのように、岩手県の部分掲載になったわけですが、しからは矢巾町という形でご質問あったわけですが、矢巾町につきましては、平成22年

度数値でございますけれども、男性が78.3歳、これは県内では4位、女性でございますけれども、85.5歳、県内では13位というふうな形で平均寿命につきましては、30市町村中そういうふうな状況になってございます。

それから、2点目の関係の65歳以上の高齢化率ということでございまして、高齢化率につきましては、いろいろ資料が出てございますし、統計上もいろんなとり方ございますけれども、本日岩手県人口異動報告年報というのを参照いたしまして、県のほうで出している部分、24年10月1日現在ということで捉えていただきたいと思っておりますけれども、こちらにつきましては矢巾につきましては、高齢化率は21.4%、県内の順位ですけれども、高齢化率、一番高いのがこちら西和賀44.1%になってございますけれども、矢巾町の場合21.4%ということで順位からしますと、一番高齢化率が低いのが滝沢18.4、次に続いて矢巾町が21.4というふうな形で高齢化率、65歳以上の割合と申しますか、こちらはそのような状況になってございます。

3点目の日本一健康な町を標榜しているこのいわゆる今の状況を含めまして高齢化、福祉健康関係の推進につきましては、25年度から新たに健康計画第2期目、検診、特定健診関係の2期目の計画実施に入るわけですけれども、こちらの分の取り組みを推進を初めとしまして、今まで検診を実施してきた中でなかなか検診率等伸びなかった部分、こちらの部分につきましては、趣旨、指定強化地区等の兼ね合いも含めまして、自治会、周辺住民、行政、それぞれ認識のもと協力し合いながら5カ年の計画にとり進むというふうな形で計画を実施したいというふうに考えてございます。

ただこの検診率等につきましては、状況としてなかなか伸びないと申しますか、いろんな考え方等で現状があるわけですけれども、そこら辺精査しながら5カ年実施計画目標に向かってとり進んでいきたいと思っております。

以上、私のほうからのお答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） それでは、3点目の健康づくりという面からお答えを申し上げますが、やはり健康づくりに関しましては、体力、一つは運動、それから栄養、そして口腔というふうに考えております。それらを含めた、やはり矢巾町も20%を超える高齢化率になってまいりましたし、平均寿命、なかなか伸び悩んでおりますが、やはりそれらを含めた予防の健康づくりが大切だというふうに考えております。

いつも言っていますように、やはり平均寿命と健康寿命、前もお話を申し上げましたが、約10年間ぐらいその差があるというふうに言われております。いかにしてその10年間を縮め



るかというような対策あるいはそのような町民への啓蒙等々が必要と思われまますので、今後とも1年でもその間隔を短くするように推進してまいりたいなど、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原由巳委員。

○2番（藤原由巳委員） ありがとうございます。ということで平均寿命を見ますと、男女とも岩手県の平均がこれは正しいかどうかあれですけども、若干下回っておるようでございます。また、高齢化率におきましては、大体今の年代別の人口割合からいきますと、1年に1%ぐらいずつは上昇していくだろうというふうに思っております。10年たちますと、3人に1人がもう65歳以上というふうなことになることがもう安易に考えられるわけでございます。

そこで、この状況をクリアするためには、別なほうの角度になりますけれども、いわゆる若年層の定住化をやっぴり進めていかなければならないということになりますと、先ほど来いろいろ議論されてきておるわけでございますが、その辺も含めて今後の総合的な町としての施策を進めていただくよう意見として申し上げまして終わります。

○委員長（山崎道夫委員） 引き続き質疑ありますか。

村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 町長の施政方針の中にもございましたが、わからなかったので、ちょっとお伺いしたいと思いますが、こずかた保育園の体調不良児ということをお伺いしております。この体調不良児というのは、どのような子をいうのか。それから、このような子をどのような保育をするのか。そして、25年度には保育に対する体調不良児に対する予算措置はどうされているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3点ほど出たわけですが、こずかた保育園関係の部分でございますけれども、まず1点目のこずかた保育園で実施予定としております体調不良児の関係でございます。こちらにつきましては、体調不良でございますけれども、大きい、本当にもう救急車で搬送しなければならない子だ、骨を折ったというふうな形のものではなく、基本的に一時的に熱が上がったとか、いわゆる一時的ではないのですけれども、体調がちょっとすぐれないという形の

方、子どもさんにつきまして保育園のほうに来たときに、施設の中に診療所と申しますか、医療機関入ってございますので、そちらのほうで診察をしながら、しながら普通、症状にもよると思いますが、すぐ帰すのではなく体調不良児としてベッドと申しますか、横たわる、静養する施設の中で体調不良児の保育と申しますか、こちらのほうに努めるというか、ここのところの保育を実施するというふうな考えでございます。

それから、このような症状の子どもをどのような保育をするのかということは、先ほど申し上げましたとおり、いずれ体調不良の関係、静養を努めながらいわゆる逆に言えば、保護者の就労観点の部分のまず一助と申しますか、こちらのほうの対応ということで新たにこずかた保育園が対応するというふうな考え方に、取り組みになってございます。

それから、3点目、体調不良児の関係、どのようないわゆる支援等々あるかということでございますけれども、こちらにつきまして現在予定している部分、こずかた保育園でございまして、約431万円ほど、こちら事業費として見てございます。こちらにつきましては、県からの補助ということで100%補助、こちらを見込んで予算計上しているところでございまして、人数的には1日みれる人数と申しますか、こちらにつきましては、大体1人ベース、多くても2人というふうな形の中で対応するというふうな計画で聞いてございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で65ページ、3款2項4目母子福祉費の中の乳幼児医療費助成事業ですけれども、医療費が今は外来が750円負担、それから入院が1,500円負担ということで、これを償還払いになっているのですけれども、これを窓口、現物給付という形にできないのかどうかということでお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまの65ページ、乳幼児医療費助成の関係でご質問あった点にお答えいたします。

いわゆる医療給付、現物給付できませんかというふうなご意見を含めましてご質問だったわけですけれども、こちらにつきましては、県の補助ベースの中で対応させているところでございますので、どうしても現物給付というよりも償還払い給付という形になってござい

すので、こちら辺につきましては、県の担当と申しますか、県のほうとも今後要望なり、機会あるときに要望等出させていただきながら、今のご意見、参考にしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

以上、お答へといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 今の課長の答弁では、県の状況、要望はしていくけれども、県のところということで、やはり町村でもそういうふうに行っているところもあると思うのですけれども、そういうのはわかっているでしょうか。

それから、矢巾町はおくれている部分なのですけれども、岩手県内では高校まで無料になっているところもあります。中学校まで無料になっているところもあります。それから、隣の紫波町と比較しても一切、小学校入学後も医療費助成がありますけれども、その辺はどのように考えているのかお伺ひします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答へいたします。

2点ございましたけれども、他市町村の関係の給付、償還、現物給付の関係でございますけれども、今の時点で他市町村の部分の状況については、把握はしてございません。

それから、2点目のいわゆる給付対象範囲の拡大等々につきましてはでございますけれども、こちらにつきましては、議会等で一般質問及び審議のほうでご意見いただくわけですけれども、矢巾町としましては、現在のところ就学、小学校前までというふうな形で対応させていただきますので、今のところ拡大する予定は持っていないところでございます。

他市町村の状況については、これは把握しているところでございますけれども、矢巾町においての範囲の拡大ということは現在のところ予定していないところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答へといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 引き続き質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。

4款衛生費。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 71ページのし尿処理場運営事業なのですがすけれども、紫波稗貫衛生処理組合、今後解散の予定なのですがすけれども、その場合の対応、今後の取り組みはどのようにするかお聞きします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

紫波稗貫衛生処理組合のいわゆるし尿処理の関係でございますけれども、委員ご承知のとおり紫波稗貫につきましては、平成28年度をもって解散というような今計画で進んでいるところでございますけれども、こちらにつきましても県の県央ブロック、ごみ、し尿関係部分の中で取り組んでいる状況ではございますけれども、なかなかこちらの骨格、骨子等々の説明ばかりで、なかなかこちらも当初29年度に予定していたものが延びている状況でございますけれども、ご質問のいわゆるし尿関係の処理につきまして、現在のところ先ほど申しました解散後の部分につきましては、残ってくるのが今のところ構成員のうち紫波町と矢巾というふうに捉えているところでございますけれども、構成員は全部で4市町あるわけでございますけれども、紫波と矢巾、最終的には今のところまだ具体的には計画的にはまだ詰めてございませぬけれども、県等々のほうの指導と申しますか、そちらの中では、下水投入処理ということで新たな設備設置というふうな形ではなく、下水道投入処理の考え方の中で今後検討を進めていただきたいと。ここにつきましては、紫波町と協議をさせていただきながら、矢巾だけではなかなか進めるわけにいきませんので、紫波町と協議しながら進めさせていただきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で71ページ、4款2項、これはごみ処理場運営事業なのですがすけれども、4億1,204万円ということなのですがすけれども、これは環境施設組合のほうにあれなのですがすけれども、今は大槌からの廃棄物を1日1トン処理しているわけなのですがすけれども、その処理をされている状況、それからその処理の終末処理場はどのくらいの耐用年数なのかお伺いします。

それとそれから、東徳田地域と協定を結んでいると思っておりますけれども、放射能に関しての

検査、特に子どもたちの甲状腺の検査とかはどのようにされているのかお伺いします。

放射能は、東徳田地域だけではなくて矢巾町、盛岡も含めて流れるわけですが、協定を結んでいる東徳田地域のことをお伺いします。

(「委員長」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) はい。

○2番(藤原由巳委員) 放射能という表現は非常に不適切だと思いますので、これは取り消していただきたい。岩手県にはそういうのは全然ありませんので、それをひとつお願いします。

○委員長(山崎道夫委員) 放射線の測定は県の施設でやっているわけですので、そこが大きな岩手県の調査の場所になっていますが、東徳田と結んでいる協定というのは、放射能に関してのやつではないと思いますが、どうですか、川村よし子委員、その分の検査はあえて矢巾町としてやっているということなのですか。

○14番(川村よし子委員) 今のことなのですが、私は行政に対して質問したわけですが、

(何事か声あり)

○委員長(山崎道夫委員) ちょっとお待ちください。

○14番(川村よし子委員) 適切な言葉ではないということで放射能です。済みません、はい。

○委員長(山崎道夫委員) 瓦れきの処理は、現地、大槌でもそうですし、山田もそうですが、岩手県の沿岸ばかりではなく各沿岸でやっているわけですが、市町村、処理する前、いわゆるそれぞれ処理するところに運搬する前に測定しているわけです。そして、それが問題ないということで矢巾町でも受け入れているわけです。

○14番(川村よし子委員) 済みません、私が質問したのは、東徳田地域の住民の健康調査のことで、その中の放射能測定です。甲状腺とかも含めてどのようにされているのかという質問です。

(「放射能という表現をされている」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 放射線量です、岩手県で検査しているのも、それから他の市町村でも。いわゆる東京電力の福島原発、第1から第4まであるのですが、あそこについては、放射能検査をやっているわけですが、その他については、放射線量の検査だと思いますが、それで放射能ではなく放射線ということで、放射線量ということでよろしいですか。

(何事か声あり)

○委員長（山崎道夫委員） 県で測定しているのも放射線量なのです。空間の放射線量なのです。

○14番（川村よし子委員） 子どもの健康です。

（何事か声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 放射線量ですよ。質問の最初の方に放射能と言っていますので、放射能検査は、恐らく町としてもやっていないと思うのです。

（何事か声あり）

○委員長（山崎道夫委員） どうです、山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の処理状況でございますけれども、今般議会、藤原梅昭議員さんの一般質問にお答えしたとおりでございますのであれですけれども、計画量7,200に対しまして現在のところ40.93%の瓦れき搬入処理状況という状況でございます。

それから、2点目でございますけれども、施設の耐用年数の関係でございますけれども、それぞれ延命化等々図ってやって、部分的にやっているところがございますので、厳密的にあと何年というような形というよりも、大体平成37年、38年あたりを一つのめどというふうにして考えて現在も延命化、それぞれ施設に対しまして行っているところでございます。

それから、3点目、言葉はちょっとあれですけれども、放射線線量のほうの関係の測定でございますけれども、こちらにつきましては、環境施設組合独自に週1回測定を実施してございます。なお、測定結果につきましては、地元自治会及び町の広報で通知のほう公表させていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 今山本住民課長の答弁にありましたが、放射線量については週1回検査をしているということですので、川村よし子委員が最初質問の際に発言しています放射能ではないという放射線量ということですので、そういう理解でよろしいですね。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） では、放射能、放射線のことはさておいて、東徳田地域の住民の健康調査はどのように行われているのかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） お答えいたします。

結論から言うと、健康状態調査は実施してございませんけれども、先ほど申し上げました

とおりの検査結果、状況等につきまして、それぞれ自治会を通じて報告しているもの等ございまして、その結果につきましては、基準値下回っている状況でございますので、そこら辺の部分も含めまして公表、周知はしておりますけれども、地元自治会の検査につきましては、実施いたしておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「意見です」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 意見、はい、どうぞ。

○14番（川村よし子委員） 東徳田地域とは協定は結んでいるのですけれども、矢巾町内全地域の協定はないのであれですけれども、ダイオキシン発生でもがん発生率が高くなるということでバグフィルターはついていますが、微妙に量を多くすればダイオキシン発生はあるわけです。それから、今回の大槌の瓦れき処理も幾らでも、微妙でもやはり放射能、放射線発生しているわけです。そういうことでこれががん発生率も高くなると思います。ですので、健康調査は、やはりやるべきだと思います。

これは、東徳田地域の協定を結んでいるところだけではなくて、やはり矢巾町全体でもこの検診とかも強めていかなければならないと私は思っていますので、その点を意見とさせていただきます。

○委員長（山崎道夫委員） 意見ということですので。

（「進行」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 今4款衛生費についてやっていますが、5款、どの程度あるでしょう、労働費なのですが。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、5款はなしということで……

（「4款は」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 4款は先ほどお聞きして、ないということですので。進みます。

質疑の途中でありますが、本日はここまでといたします。

---

○委員長（山崎道夫委員） これをもって予算審査特別委員会を散会をいたします。

なお、明日も引き続き全体質疑を行い、その後総括質疑を行います。皆様のお手元に予算

の審査報告書に添える意見書の用紙を配付しておりますので、13日の正午までに当職のもとに提出していただきますようお願いをいたします。

明日は、午前10時に開会いたしますので、本議場にご参集をくださるようお願いをいたします。

大変苦勞さまでございました。

午後 0時01分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第4号）

平成25年3月12日（火）午前10時開議

議事日程（第4号）

- 第 1 全体質疑
- 第 2 総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1 番	齊 藤 正 範 委員	2 番	藤 原 由 巳 委員
3 番	村 松 信 一 委員	4 番	山 崎 道 夫 委員
5 番	川 村 農 夫 委員	6 番	小 川 文 子 委員
7 番	谷 上 哲 委員	8 番	廣 田 光 男 委員
9 番	秋 篠 忠 夫 委員	10 番	芦 生 健 勝 委員
11 番	昆 秀 一 委員	12 番	村 松 輝 夫 委員
13 番	藤 原 梅 昭 委員	14 番	川 村 よし子 委員
15 番	米 倉 清 志 委員	16 番	高 橋 七 郎 委員
17 番	長谷川 和 男 委員		

議長 藤 原 義 一 委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	川 村 光 朗 君	副 町 長	女 鹿 春 夫 君
総 務 課 長	沼 田 良 利 君	企画財政課長	秋 篠 孝 一 君

税務課長 兼会計管理者	中村 滋 君	生きがい推進 課 長	川村 勝弘 君
住民課長	山本 良司 君	農林課長 兼農業委員 事務局 長	高橋 和代志 君
道路都市課長	藤原 由徳 君	区画整理課長	細川 賢一 君
商工観光課長	佐藤 武 君	上下水道課長	藤原 道明 君
教育委員長 職務代理者	種田 勝 君	教 育 長	松尾 光則 君
学務課長	佐々木 文子 君	社会教育課長	立花 常喜 君
代表監査委員	立花 純幸 君	農業委員会 会 長	高橋 義幸 君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	星川 範男 君	係 長	吉田 徹 君
主 事	根澤 のぞみ 君		

---

午前10時00分 開議

○委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（山崎道夫委員） 直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

昨日は、一般会計の歳出第5款まで全体質疑を終了しておりますので、本日は第6款から質疑を進めていきたいと思っております。

それでは、6款農林水産業費。質疑ございますか。

米倉委員。

○15番（米倉清志委員） 75ページのこれは農業振興費、真ん中辺の有害鳥獣駆除事業のことでお尋ねしたいと思います。

矢幅駅前の商店街からJAシンセラ通り、あの通り、商店街、夕方時々電線や建物の周りにカラスが物すごく集まってくるということで通行者などが危険を感じたり、ふん公害とかということがあるということをお聞きしております。非常に迷惑しておると。以前にはわなをつくってもらったり、いろいろ対策はしていただいておりますが、このままでいると、駆除はしていますけれども、どんどんふえていくということで、今不動の保育園の近くにも巣をつくって、そこで繁殖もしていると。園児に対しても非常に危険なような思いをして、私は保育園にも注意をしたことがございますけれども、猟友会で年に何羽とか、この間も勉強会のほうで報告いただきましたけれども、これではちょっとふえるのに対応しきれないと。

これやはりこの補助といいますか、この補助をふやして、補助金をふやして駆除を進めていかないと、どんどんふえていくということが感じられます。猟友会の人たちからお伺いしますと、ほとんど弾丸代とかボランティアないし持ち出しで活動していると。朝4時、5時、夜明けとともに活動しているわけですけれども、このような方々に対しての予算を多目にとって補助していったらいいかなと思ひまして、このことをお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） カラス被害についてのご質問にお答えいたします。

まず、委員お説のとおり駅前の方の部分につきましても、過去にも議員さんたちのほうからそういったふうな今のお話があった経緯がございます。そしてまた、今のご質問のように猟友会等に予算増額をしながら充実した形の中で駆除体系を図ってはということですが、ただ猟友会に対しましての支援的補助の部分につきましても、昨年度から多少ではありますがありますけれども、従来の30万円から5万円アップして35万円ということで多少は値上げしたわけですが、しかしながら金額もそうかもしれません、それ以前に猟友会の人数と申しますか、そういったふうな、やはり猟友会の方々の部分につきましても、失礼な言い方かもしれませんが、やはり年を召されている部分もございまして、そういう意味で若い方々がなかなか加入してこないという実態もございまして、その辺のところを何とか改善していかなければならないのかなというふうな感じはしておりますけれども、いずれ猟友会自身の方々もその部分につきましても、危惧している部分もございまして、何とかその辺につきましても双方で話し合いしながら、どのような環境づくりをしたら、まず狩猟免許のほうを先行するわけですが、そういったふうな部分につきましても検討していきたいと思っております。

なお、総体的な駆除関係、駆除に限らずですけれども、有害鳥獣駆除の関係につきましても、鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための特別措置法というのがあるわけですが、今それに伴います計画書を策定しております、全体的な部分をちょっとまず計画を練ってみて、その辺を詰めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○1番（齊藤正範委員） 6款2項1目の林業振興の松くい虫の部分なのですが、被害防止の委託料の金額等はお聞きしておりますけれども、被害木の処理300立方の分という部分は、これは把握されている被害木全ての処理料になるのかどうかお伺いしたい部分と、予防のために樹幹注入の費用、予算をとっているという説明を受けておりましたけれども、これの進める手順についてわかりましたら教えてもらいたいと思います。

それから、もう一点でございます。農地・人プランを今作成しているわけなのですが、水田に限らず畑地や果樹園等の計画もつくることになっておるわけなのですが、どうしても水田に比べ、畑地等はなかなか計画するのに難しい点が、散在していて難しい点があるわけなのですが、これらの対応策として何か考えているところがあれば、教えてもらいたいと思います。

以上、2点です。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 今のご質問にお答えします。

まず、松くい虫の関係でございますが、要望と申しますか、被害通知があった対象木、被害木について全て対象にしているかという点でございますけれども、一応受けた部分につきましてそれなりに陽性、陰性の結果を踏まえて対象木につきましては、全て現時点では処理するような形の中では進めておるところでございます。それで、この立米数につきましては、委員さんご承知のとおりそれぞれ経緯が違いますので、大まかな全体の概算立米数になっておりますけれども、そういったふうな形では県あるいは国庫補助の関係の部分につきましては申請しているという状況でございます。

続きまして、同様に松くい虫の被害防除の関係の補助の関係でございますが、新たに予算措置をした格好の中で、防除のほうを進めてまいろうということで予算措置したわけですが、それでこの部分につきましては、まず適切な樹幹注入時期というのがございまして、春の部分と秋の部分ということがございまして、一応6月過ぎの部分から春の部分につきましては、ちょうど樹幹注入時期あるいは秋の部分では10月ごろとなっておりますので、それでその前に広報なりホームページ等で皆さんに周知しながら受付をしてみたいというふうに思っておりました。当然ながら2分の1補助という形の中では計画はしておりますけれども、そういう形の中で随時受け付けながら、なおかつ薬剤とか、方法、樹幹注入方法

等もPRしながらそういったふうなことをセットで周知してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、人・農地プランの関係の部分、畑のほうの集積と申しますか、そういったふうな部分のお話でございますけれども、いずれこの部分につきましては、今現在人・農地プランをつくって、それぞれ各集落につくっていただいているわけでございますけれども、いずれ今年度で年度末、3月末の部分で一応25日にプランの認定をする今計画でおりました。ぎりぎりですけれども、最後に最後のほうに持っていきながら各集落のプランを認定できればなどということも思っているわけでございますが、そして特にもそれぞれ畑といったふうな部分につきましてはのそれぞれの実態につきましては、今後プランのほうで飛び地的な、出入り先の関係も出ておりますので、それで今話されている部分につきましては、エリア、地区エリアの部分再度、このプランを受けた後ですけれども、それぞれ代表者の方々なりとも相談しながらどういうくくりがいいのかというのを並行しながら今後進めていければなどというふうに思っているところでございます。そういったふうな調整の中で調整ができればなどというふうに思っておりましたので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋委員。

○16番（高橋七郎委員） 今の関連になると申しますけれども、町有林の部分林の事業ということで、今回和味地区の松を伐採して、今度新しくカラマツを植えるというようなことで、これは町の部分林ですけれども、一般の所有者の方もそういう事業というのはあるのかなのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） ご質問にお答えします。

一般の方々の部分につきましてはというご質問でございますけれども、この部分につきましては、今回やる新たに自主転換を図ろうという部分につきましては、一つに林班図の形の中で構成している一つの登録になっている場所ということになりますので、その辺のところにつきましては、同じような形の中で登録状況について該当になる部分につきましては該当になるかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋委員。

○16番（高橋七郎委員） できるだけ、もし適用になるようであれば、PRなどを図ってもらえればなと思います。

以上でございます。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

廣田委員。

○8番（廣田光男委員） 6、1、5の80ページ、水田基盤事業の農業体質強化基盤整備促進事業であります、工事請負費が9,000万円ほどついております。去年からやっていただきまして、非常に効果が上がって大変評判もいいし、農業の体質強化にはつながると確信しております。今年度もそういうことで新たな計画を出された中で9,000万円という工事費がついたと思います。

そこでちょっとお尋ねしますが、いわゆる先ほど齊藤委員からもありましたけれども、畑作振興ということ、あるいはいわゆる生産調整対策の中で畑地の振興もしていかなければならないということがありますが、そういった中で私ども矢巾町集落営農園芸協議会というのを立ち上げておりまして、去年もフォアスという地下かんがいシステムですけれども、単なるドレンレイヤーによる暗渠排水ではなくて、フォアスということの導入を入れるということで条件で複合経営に資していきたいというふうに考えておるわけで、去年もそういう実践してみました。その結果、大変畑作に対していい圃場ができ上がっております。

それで、提案でございますが、ぜひ今年度導入するものに対しても生産調整に呼応した体質強化の中で地下かんがいシステムを導入するということをひとつ条件として割り振りを考える考えはないかどうかお尋ねいたします。これは、矢巾町農業ビジョンの中にも私も一生懸命こだわりを持ってそのフォアスの導入を入れております。そういった関係の中で条件つけることも厳しいかと思っておりますけれども、ある一部はそういうものも導入するというお考えで割り当てをするような考えがないかどうか伺います。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 今の廣田委員さんの実践、導入されてみての効果から踏まえた形のご質問かと思っておりますけれども、まず結論的な部分の格好の中では、その条件付という部分につきましては、私どものほうではちょっと言えないなという部分がございます。と申しますのは、ただ説明する際に、委員お説のとおり全体的な複合経営をする際に畑地化の形の中では、非常に効果があるというのは私ども理解しております。その部

分につきましては、お話をしながら理解していただく努力はしなければならないし、そのような将来的な方針というものを話しながらこれは理解するというのは、当然でございますが、ただ実際に導入する際の形の部分につきましては、いろいろな経費等の関係もありますし、それぞれの集落なり、地域の事情もある部分もあろうかと思いますので、お話しはするものの、これが条件ですということはなかなか言えないのかなというふうに感じているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） 二、三点、ちょっと確認したいのですが、まず1つは、シイタケの原木等処理業務委託料ということで284万円、75ページに載っているわけですが、これは個人のやつを集めて、それで処理すると、そういう方法と処理したものに対して補助金を出すと、そういう方法があると思うのですが、どんな方法でやられるのか、ちょっと確認したいのです。

それから、2つ目は、原木一時足りないということで騒いでいたわけなのですが、ことしあたりの原木の調達ぐあいは潤沢にしているのかどうか、それが2点目。

それから、3点目は、ここに地域農業マスタープラン作成事業ということで76ページに24万7,000円載っているわけなのですが、これはいろんな長期計画を立てる中で、あるいは各業務の中での委員会等々ありますけれども、その中でちょっとお願いしておきたいのは、中身見ると、委員の内容を見ると、女性が少ないと、こういうふうに感じておりますので、農業についてもかなり農家の奥さんたちが主流になって、主軸になってやっている部分もありますので、ぜひ国のほうでも何か、国だか県だかあれですが、2割ぐらいは女性を起用しながらいろんなそういう提言をいただきたいと、そんなような形で進めるようなニュアンスもありますので、ぜひ矢巾町としても女性の意見をどんどん吸いとれるような、大体人口の半分は女性なわけですから、そういう意見を採用できるような、そういうシステムにしていきたいなど。それは今回の農業のマスタープランだけに限らず健康関係のやつもあるようですし、いろんな形でそういうような取り組みをお願いしたいと、それが3つ目です。



それから、4つ目は、さつき松くい虫の話ありましたけれども、松くい虫はどうもとまりそうもないということで恐らくこのままいくと、日本列島全部やられるのではないかとという危惧をしているわけなのですが、どうもなかなかとめる手だてがないと。防除しても、それは一時的なもので経費もかかるし、あるいは防除すれば防除したで、その地域に対する防除の被害、薬剤散布するわけですから。そういう問題もあって壊滅できないという状況なわけですけれども、鳥取県とか、ああいう南のほうではもう既に経験して、ほとんどやられて、それに対してどういう対応をしているかという、要は松くい虫に強い松に植えかえ始めていると、そういう形で長期的な対応をし始めているようですので、ひとつその辺のところをよく参考にしながら今後矢巾も松が一つのシンボルとなっているわけですから、長期的にそういう形で置きかえていくのか。ただ一生懸命防除に対して対応するのか、その辺のところのビジョンを明確に講ずるべきではないのかなというふうに思いますので、検討のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 4点ほどご質問あったわけでございますが、まずは第1点のシイタケの原木に係ります処理状況、処理方法についてなわけでございますけれども、流れ的には、今それぞれ規制自粛、利用自粛という形の中で県が独自に定めている一応基準があるわけでございますけれども、それを越えた分につきましてはの処理ということで進めているわけですが、人数的には10人ほどございまして、そして処理する量とすれば、約3万1,000本ほどありますけれども、この部分につきましては環境施設組合のほうに一般処理ということで焼却していただく部分の運搬費がまず一つございます。それは、全て行政のほうで負担する形になりますし、あとはもう一つは運搬したものを焼却するその費用ということで大きくは運搬の費用と焼却の費用と2つに分かれているものでございます。この費用につきましては、全て行政負担、県負担、国のほうを経由した格好の中で処理するという格好になっておりましたので、そのような状況になっております。

次に、原木の導入形態でございますけれども、いずれ委員お説のとおり原木の分につきましては、非常に少なくなっておりますし、その反動で単価も高くなっているというのが実態になっているようでございます。まず、本町の分につきましては、農協のほうからまず中心になった格好の中で導入しているわけでございますけれども、それで100%ということはないようですけれども、新たな導入場所も模索していると聞いておりました。その場所というの

は、国有林も何か協議した格好の中でそういったふうな部分も県を通じた形の中で模索しているということを聞いておまして、ただ実際的に数字的なものにつきましては、率なりそういったふうなものでは、最終的に何%になるというのは、確認はとっておりませんが、大体めどはついているという話は聞いてはいるところでございます。

あとマスタープランの関係、検討委員会の委員構成の女性の方々の参画という部分でございますが、委員お説のとおり、今このプラン検討の作成の委員につきましては、一応3割以上女性の方を参入してくださいよということになっているわけでございますけれども、一つの基準があるわけでございますが、検討委員さんにつきましてもそのような形の中で女性の委員の参加の部分は募っているところでございます。

次に、松くい虫防除の関係でございますけれども、この部分につきましては、当然ながら今岩手県のほうで北限の形の中で頑張っているというふうな状況であるようでございまして、ただ特効薬がないというのは、そのとおりでございます。それで、これから松の自主交換的な苗木の更新的な話なわけでございますけれども、この分は県のほうでも考えているようでございまして、いずれここにつきましては、窓口が振興局林務部になるわけでございますけれども、そういったふうな声を、話をしながら当然ながらこの状態でイタチごっこになりますので、そのようにならないような形の中では話をしながらいい方向を持っていければなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○6番（小川文子委員） 74ページの6次産業化推進団体負担金の中身についてお伺いをいたします。

また、もう一つ、矢巾町内の6次産業化の取り組みとしてジュースとか、いわゆるジュースをつくるような工場といいますか、そういうふうな施設をつくる考えはないか。あるいは将来そういうふうな6次産業化の加工施設は、町としてあるいは第三セクターみたいなものをつくってやる考えがあるかどうか。あるいは個人がそういうのを立ち上げた場合に、個人にそれをお願いすることになるか。補助金を出すなり、そういうふうにして民間のほうでやってもらおう考えなのか、そこら辺についてのお考えをお願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 6次化に伴いますご質問なわけでございますけれども、まず6次化の推進の部分につきましては、人・農地プランの絡みも含めまして、地域のほうでも取り組めるような環境づくりはしなければならないなというふうには考えている部分が基本でございます。

そして、ご質問の加工施設の関係でございますけれども、具体的にジュース等の加工施設ということもあったわけでございますけれども、前段話しましたけれども、いずれ今予算化している部分につきましては、一つの呼び水と申しますか、起爆剂的な形のもので進めるリーダー養成的な、そういったふうなそういう方々を養成するための予算措置をしている部分でございます。それで、それぞれ地域のほうでこういったふうな6次化的なものに取り組もうということの機運が高まって、それで全体的な機運を踏まえて、なおかつ施設整備となりますと、当然ながらかなりの投入コストがかかるわけでございますけれども、そういったふうな部分も見ながらあくまでも町とすれば、地元の情勢、機運の部分の踏まえながら検討ということになるのかなというふうに思っております。

なぜそうなのと、消極的だともいわれてれば、そういう考えもあるかもしれませんがけれども、当然ながら今それぞれ6次化取り組んでいる部分につきましてもいい例ももちろんありますし、失敗例もいっぱいあります。となりますと、当然ながらまずは売り先なり、そういったふうな部分も販路を拡大しながら、販路をまず見つけなければならないという部分がございますので、そういう意味では、きちんとした流通体系の部分を確認できる部分でいかなければ大変かなというふうに思っているところでございます。

ただ販路拡大するにした場合に、一つの考え方としましては、いいものがあつた場合には、他に加工をとりあえずは製造委託する形の中でも町のものを使ったものでも、それをやりながら試験的な販路、要するに市場調査はできるのかなというふうに思っております。それで、そういったふうな積み重ねの中で、よしこれはいけるぞということになれば、それぞれの形の中で支援的な体制もあろうかと思っております。

それで、個人がやる場合の補助的なものでございますけれども、今国の補助メニューあるいは県のほうでも人・農地プランと合わせた形の中でメニュー化の部分はある程度ございます。そういったふうなものにつきまして紹介しながら支援体制をできればなというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、あくまでもそれぞれ地域なり、個人の方のちょっと直接的

な言い方でやる気、本当にやるのだというふうな姿勢があった場合には、進めてまいりたいと思っております。いずれ町は環境づくりはそういったふうなことにつきましては、進めていこうというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○6番（小川文子委員） なかなか難しい問題だと思えますけれども、この間クロステラスに行きましたら、八幡平産のヤマブドウの原液が1,000円で売ってございましたし、江刺産のリンゴジュースが500円で売ってございまして、本町ではヤマブドウ、NPOでやっておりますけれども、2,000円なわけです。どうしてもほかに委託すると料金的なものでちょっと勝ち目がないということもございまして、やっぱり料金を、どんなにいいものであっても料金が高ければ、どうしても購入には結びつかないという現実もございまして、そこら辺を何とか補助といいますか、できる仕組みはないのかなということもあります。なので、手っとり早いのはよその市町村でそういう施設を利用するというのは、手っとり早いと思えますけれども、そういうものに対する補助的なものは考えていないのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず、補助的な話ということなわけでございますけれども、この部分につきましては、そのような活動なり、そういったふうな取り組みの部分を実際にはあった場合には、それなりの形の中では検討していかなければならないこともあるいはあるかと思えますけれども、現時点の中では、その部分につきましては、する、しないの話では、状況を見ながら検討する事項かなというふうに思っておりました。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。

7款商工費。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 83ページの商工業振興事業の商工振興事業ですけれども、これ商工

業組合等に団体には事業として補助金が出ておるわけですがけれども、商工業、そういう組合に加盟していない個人に対しての補助というのは、今どようになっているのかと。あと団体だけではなく、何かそういうアイデア等に補助をする制度とかあるのかお伺いたします。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまの質問にお答えします。

この商工振興事業ということで個人のほうに対する補助はないのかというふうなことでございますが、今の状況におきましては、団体に対する補助となっております。ただし、その振興ということではございませんが、新たに企業を起こすとか、そういうふうなことにしましては、いろいろ町としても後押しをしているというふうなことでございます。

それから、アイデアに対することでございますが、ちょっとそのアイデアというのは、ちょっとよく意味がわからないのですけれども、今言ったように何か新しく事業を起こすとか、そういうふうなことににつきましては、本町としてもバックアップはしたいなというふう考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

高橋委員。

○16番（高橋七郎委員） プレミアム商品券についてお伺いしたいと思います。

大変人気であつという間、1時間ぐらいで売り切れるということで大変喜ばしいことだと思いますけれども、この点について、地元の商店の方とスーパーということだなと思いますけれども、それはどれぐらいの割合で使われているのか、それが1つと。

もう一つ、商工会とやっぱり圧倒的にスーパーが多いと思うのです。地元がなかなか苦戦しているというような話も聞いていますけれども、商工会とどのようなお話して進めているのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プレミアム商品券の関係でございまして、どのような割合で行っているのかというふうなことでございますが、主に町内の小売業につきましてやっております。その小売業というのは、アルコ中心とか、そういうふうな関係で出ているところでございます。

割合といたしましては、まず小規模以外につきましては、64%ほどの割合でございまして、小規模に対する割合は36%と、前回のプレミアム商品券ではこのような構成になっております。

それで、続きまして商工会との連携でございしますが、うちのほうとしては、プレミアム商品券の補助を出しまして、まず町内から物を買ってもらうというふうなことで町内商店街の活性化を図るためにその方法ということで、まず一番、需要期のある、例えば町内の小中学校の入学式の制服とか、そういうふうなときにこういうふうな商品券も活用されておりますので、そういうふうなところの情報を得ながら商工会と連絡しながら、相談をしながらこの商品の発行を進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋委員。

○16番（高橋七郎委員） 今割合、お聞きしましたけれども、地元が36%でスーパーが65%ということになると、もう半分以上がやっぱりスーパーと大型店になってしまうということなのです。やっぱり地元の振興、地元の商店の振興を図るということであれば、もう少し商工会と話をして、スーパーからはもう少し賦課金もらうとか、やっぱりそういう方策をとっていかなければ、せっかく矢巾町で500万円出したお金というのがなかなか地元の商店に還元になっていないのではないかというふうな気がしますので、ぜひそこら辺の話し合いも今後詰めていってもらいたいと思います。

以上、要望しておきます。

○委員長（山崎道夫委員） ということで要望でございします。

そのほかございますか。

廣田委員。

○8番（廣田光男委員） 商工振興について83ページですけれども、商工振興対策補助金というのは、平成20年あたりから毎年1,387万円と固定化しているのです。それで1,387万円の継承がうまくいっていないのではないかなと。だから、やっぱり予算で毎年同じ額がきちっと同じ額がいくというのは、もう一つ合点がいかないのかと思いますので、その辺についてちょっとご見解いただきたいということと、つまり事業検証もなく予算執行しているのでは、予算も同じ、決算も同じということでは、仕組み上、貴重な財源、やっぱり1,387万円ですが、多いわけです。それは農業振興にも言えることですが、農業振興の場合は、それぞれの項目を引き出して、それぞれの振興対策をやっているわけです。商工はつかみでやってい

るのです。その意味でちょっと申し上げているわけでありませう。

振興という言葉を使っているのであれば、今言ったように、現状に対して何か問題があって、それを活性化させなければならないという命題のものに、命題に対して対応するお金ではないかと思うのです。その辺の基本的な考え方、それからやっぱり費用対効果を検討すべきだと思います。それで、その中に商工振興の補助金を出している中に、例えば組織強化ということで商工の組織基盤対策だって100万円毎年あげています。これも一律にずっと100万円なのです。それで、新しい事業、去年まちづくりの検討委員会といいますか、それについての補助金を新しく始まったわけです。ことしも同じ額がついています。そして、今駅前が一番問題になっているのは、区画整理事業は非常に進んでいい方向に見えてきているのにもかかわらず東の開発については見えないという、そして商店街もうろうろしているというふうな状況なわけです。聞こえてくるところによりますと、その100万円の使い方について、どういう費用対検証を去年やって、ことしもまた100万円使うのかということ、その辺のところをご見解いただければと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまの廣田委員のご質問にお答えいたします。

まず、商工振興対策事業の1,387万円ということですから同じ金額ではないかというふうなご質問でございます。まず、この補助金につきましては、矢巾町の商工業振興事業費補助金交付要綱に基づいてそれこそ町内の商工業の振興の経営と、安定を図るために町商工会が行う小規模事業者の経営または技術の改善、発展のために振興、これに対する経費として補助金を出しているわけでございます。

その補助金の出し方につきましては、その項目が3つございまして、それぞれ岩手県の商工業、小規模指導事業の補助金交付要綱とか、商工会法にのっとりた事業に対してやるというふうなことでございまして、本町につきましては、それらのものに対して本事業費の90%、60%とか、40%とか、そういうふうな率で計算して最終的には予算の範囲内で補助金を出すというふうなことになってございます。

委員さんもお承知のとおりこの事業につきましては、県のほうからも商工会のほうに2,200万円ほど出しておりますし、うちのほうとしても1,387万円出しているわけですが、そのほかに商工会としては自主財源として不足分を出しているというふうな状況でございます。毎年同じくらいの金額というのはおかしいのではないかとこのふうなことでございますが、商工会事業につきましては、ご存じのとおり経営改善士業とか講習会、専門家

派遣とか、金融あっせん、事務の代行とか、それぞれいろいろな事業、定期的な事業にのっているわけでございます。

よって、本町としては、今のところは前年度と同じような中身で定額補助というふうなことで出しているわけでございます。ですから、商工会として新たな事業をやる場合とか、そういうふうなことにつきましては、また別な補助メニューにつきまして今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、矢幅駅前前の商業集積形成実現事業の件でございますが、なかなか見えないというふうなお話でございます。矢巾東、要するに駅前の区画整理につきましては、昨年度から、23年度から工事を行いまして27年度で終了すると、そういうことで矢巾町としても矢幅駅の玄関口でもあるというふうなことで、何とかこの事業を成功させるために商工会のほうに100万円補助金を出しまして、頑張ってもらおうというふうなことでやっているところでございますが、その事業内容でございますが、平成24年度につきましては、まずはどういうふうな矢巾町の駅前商店街があればいいかというふうなことでアンケート調査を実施いたしまして、600人ほどからアンケート調査してございます。それから次は、駅前の地区事業の該当店のほうに対してヒアリングを行ってございます。

そのほかにも個別の対応をして、例えばあそこの駅前につきましては、大家さんと店子さんというふうな関係もございます。そういうふうな状況につきまして、今いろいろヒアリングをして事業をやって、そして先ほどアンケートというふうなお話しましたが、このアンケートをもとにして、今度は専門家のほうに依頼をいたしまして、それを分析して、今度はどのような矢巾町の駅前の商店街の形ができるのか、形になればいいのかというふうなことで専門家のほうにお願いして今やっているところでございます。

そして、平成25年度につきましては、今度は実施計画のほうをやる予定になっておりまして、当該地区における効果的な商業集積形成に向けた実施計画でございます。商業集積に参加する事業者のコンセンサス形成とか、事業集積のビジュアル化、それから参加する事業者の組織化と経営診断ということでどのような組織づくりをしたらいいのかと、そういうふうな関係で、それから参加する商店の店の経営診断とか、そういうふうなことでいわゆる今後事業を進めているというふうなことで今頑張っていて、商工会のほうでもやっているところでございますので、ご了承をお願いしたいと、ご理解をお願いしたいと、このように思います。

以上、お答えとします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。



(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

小川委員。

○6番(小川文子委員) 関連した質問になると思いますけれども、矢幅駅前商店街は、この3月をもって一応税金の発生しない任意団体に変わります。今まで持っていた備品等は、一括売却して出資金に充てるということで、実際は組織は辛うじて残りますが、駅前商店街というものは消滅します。そういうことを踏まえてアンケートも確かにきました。将来矢巾の駅前にどんな店が欲しいですかとか、いわゆる将来構想を聞くような内容でございますけれども、言ってみれば駅前商店街は、今回で形としては消滅することになります。その中で新たな商業集積といいますけれども、この新たな商業集積というのをどこら辺の範囲を考えているのか、そこら辺についてお伺いをいたします。

○委員長(山崎道夫委員) 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤 武君) ただいまのご質問にお答えします。

ただいまのご質問は、どこら辺に商業集積をするのかというふうな考えているのかというふうなことでございますが、今商工会のほうで考えているものにつきましては、駅前、先ほど言いましたけれども、店子さんとか、そういうふうな店、いろいろありますが、まずこの人たちからどのような状況になればいいか。例えば今小川委員がおっしゃったように、商業集積方法で一つの店の固まったところに移転してやればいいのか。それとも、自分はもう例えばこのようにしたいとか、いろいろ考え方があると思います。それにより、今そういうのを商工会のほうでは取りまとめというか、アンケート、それぞれのところでヒアリングをいたしまして、考えているというふうな状況でございますので、集積ありきというふうなことではちょっとないというふうにご考えてございます。

以上、お答えとします。

○委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) それでは、進めます。

8款土木費。質疑ございますか。

村松信一委員。

○3番(村松信一委員) 矢巾町の協働の道づくりにつきましてお伺いをいたします。

平成25年度は、具体的にどのように取り組むのか、まず1点お伺いいたします。

それで、今までやった部分で直営工事で行った場合と、それから協働の道づくりとでは、事業費にどれぐらいの費用効果があるのかということでありまして、それから協働の道づくりで実施された、舗装された場所の耐久性は、直営工事と比較してどれぐらいの部分というのですか、どれぐらい比率でどれぐらいというか、もつのかということをお伺いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの村松信一委員のご質問にお答えいたします。

平成25年度の協働の道づくりという形でどの程度取り組むかということ、事項としては一応3カ所程度、25年度も取り組みたいと。継続的なものでは、太田地区、24年度もやっておりますけれども、1路線、25年度に持っていくという形をお伺いしておりますし、あとまだ実施したいという地区が2カ所ほどございますので、それらも含めて検討していくという形で予算を計上させていただいております。

また、直営というか、結局生活道路の舗装関係、町で発注する工事の舗装関係と協働の道づくりでの費用効果という形でございますが、最も違うのは、町道の舗装関係は、新しい舗装材、合材を買ってやるものでございます。そして、協働の道づくりにつきましては、切削材といたしまして、町のほうでストックしている合材を使用するというので、これは時期にもよりますけれども、それらでやった場合、大幅に費用が違います。というのは、大体新しい舗装でいきますと、メーター当たり約1万3,900円ぐらい、これは諸経費から全て現場管理費から入れた場合でございます。それで、協働の道づくりですと、地域の方々の労力奉仕等もでございます。これは、費用に算定しておりませんが、そうした場合に、1メーター当たり約2,600円から3,000円程度ということは、結局合材費が1円もかからないということで合材が大体1トン当たり舗装材ですと1万2,000円ほどですので、その分の開きという形になろうかと思っております。

ですから、大体舗装材だと1メーター施工するのに諸経費まで入れますと、新しいものですと7,000円から8,000円以上かかると、合材ですと。という形ですので、その差が全てかかりますし、そのほかに3点目といたしますが、耐久性の形のほうにもいきますけれども、どうしても大型のタイヤローラーとか、マカダムローラー、いろいろ使うのが生活道路の新しい舗装になっております。協働の道づくりでは、ちょっと形式といたしますが、ローラーが小さいもの、というのは、約3メーターとか、そこらの道路の舗装になりますので、それらでや

りますので、耐久性で通行の関係と夏にやるのかどうかによっても違いますけれども、今までやったところで過去に防じん処理的にやったところでまだもっている場所もございます。ただ、どうしても新しいものよりは、どうしても壊れやすいということで大体四、五年で一部穴があいた場合には、また再度そこを切削材で舗装するのか、またはオーバーレイするのか、ここについては、その時点で検討するという事になるかと思えます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

村松輝夫委員。

○12番（村松輝夫委員） 除雪事業に関してお尋ねをいたしたいと思えます。

小型除雪機の貸し出しをしているわけですが、現在3台の小型除雪機を6行政区に貸し出ししているわけですが、25年度予算では、あと1台ふやすということで計上されておりますけれども、これは4台でそのまま6行政区を考えているのでしょうか。

それから、除雪講習会負担金1万8,000円見込んでおりますけれども、これは新たに貸し出すための講習会費用なのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思えます。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの村松委員のご質問にお答えいたします。

小型除雪機につきましては、委員仰せのとおり3台で6行政区ですけれども、一番多いのが矢巾1、2区、矢巾3区、南矢幅2区ということで4行政区で1台を使っている状況でございます。ですから、やはり4行政区というのは、ちょっと区域が広いなという形もございまして、今のところ1台増加した場合、この6行政区の中で運用していければなと思っております。ただ、その中でまた除雪シーズンまでにご要望の地区がありましたならば、その中での調整というのもあり得ると思えます。今のところは、6行政区の中でできればなという形で考えております。

あと除雪講習会負担金というのはですけれども、これにつきましては、職員が除雪機械に乗っております。ミニローダーとか、これにつきましては、資格がなければ乗れません。ですから、これら資格をとっていただくように講習会に出しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

小川委員。

○6番(小川文子委員) 3点お伺いをいたします。

1点目は、90ページの河川改良事業でございます。この場所と工事の中身をお伺いいたします。

2点目は、街路灯のことでございますが、街路灯が町内で大変ちょっと暗い部分があつてほしいという町民の要望は大変強いものがございます。それでも昨年度から街路灯も新設していただいている、着々と進んでいるなど思っておりますが、町内の防犯灯に対してLEDを補助するというところでございますので、ぜひ街路灯にもそのような状況に進めていけたらいいのではないかと思いますので、そのお考えをお伺いいたします。

もう一つは、道路都市課の管轄になっております矢幅駅多目的ホールの運営の問題でございますが、なかなか利用率が低いという問題がございます、私も再三あそこには子どもたちが自由に学習できるようなスペースを設けてほしいというようなことは要望してきましたけれども、実際には机も椅子もないし、冷暖房もないということで大変実際には使いづらい施設となっております。このような中で区画整理の事務所が解体されるということであそこに移転するというところで予算措置が出ましたけれども、ちょっと区画整理のほうと関連しますので、どこで聞いたらいいのかなと思いましたが、多目的ホールは、条例で5日以上滞留してはいけないということになっております。そういう条例もある中で町民から駅前のお店なのですが、区画整理の間だけでもそこにちょっと移転をさせていただけないかというときには、5日たったらお店としてはまた出ていっていただきますよと。また、次の日にまた店を構えてもらって構いません。それでよかったですというふうなことがありましたけれども、町が区画整理の事務所をあそこに常駐するということになると、みずからその条例を違反することになるのではないかと。そこら辺も含めてこの場でこのところできずお知らせできることについてお知らせを願いたいと思います。

○委員長(山崎道夫委員) 藤原道路都市課長。

○道路都市課長(藤原由徳君) それでは、ただいまの小川委員のご質問の1点、2点目については、私のほうからお答えいたします。

河川改良の中身でございますけれども、これにつきましては、西部開拓線和味地内と煙山の保田森、あとは和味の大白沢地区を中小の水路の改修ということで側溝等の入れかえ等を

実施するものでございます。

2点目の街路灯のLEDという形でございますけれども、大型の街路灯の場合、まだちょっとLEDのほうがかなり高価なものですから、逆に歩道関係につけている照度の低いものについては、今後LED化というのもあり得るかと思えます。今のところは、今年度も予定しております大きな街路灯につきましては、照度の関係もございまして、従来どおりの街路灯とさせていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） 3点目のお尋ねでございます。まず、条例で5日ということのお話ですが、これはあくまでも連続してのイベントの行事の場合を想定して、内規で5日以上は駄目ですよということを規定してございます。したがって、条例でこの5日以上ということは一切うたってはおりません。ご案内のとおり、一般会計のほうで総務費のほうに区画整理事務所の改造費を計上させていただいております。これにつきましては、今現在駅西にありますが、3回目の今の場所でございます。やはりその当時から事業地内にあれば、事務所があれば、地権者の方々も相談に来やすいということでこだわって、その地区内に設置をしてみました。駅西のほうは、事業がほぼ終盤のほうにかかっておりますので、今度は駅前のほうを重点的に取り組むということから、いろいろ町有地にプレハブを建設するか、もしくは借地をするか等々を検討いたしました。経費の関係から現在の多目的ホールを一部改造して、そこに事務所を設けたい。これは、永久的ではございません。工事が終わって換地処分が終われば、そこにはいなくてもいいということになりますので、その際には、現在不足しております地域の方々、町民の方々の学習の場にもその後も使えるということも勘案して、総合的に勘案して事務所を移転したい。即、駅西の法人のほうから土地を借地、借家をしてございますが、今すぐ土地利用ということにはまだならないと思っております。いずれはお返ししなければならない場所でもございますので、そういったこともあつて移転をするものでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○6番（小川文子委員） 金額が460万円でしたか、結構高額な金額でございます。それで、恐らくトイレとか、そういうのもつけるのではないかなと思えますけれども、大変ちょっと移転するには、大変高額な金額だと思います。そこで、やはりもう少し駅の高架下を借り

てパン屋さんの隣とかにプレハブを建てるとか、もう少し今の多目的ホールを町民にもっと活用しやすい方法をまずやるべきではないか。それを努力を怠ってきて利用していないし、ちょうどそこが空いているという経費節減になるかどうかというのは、大変疑問がございます。そういう形で内規というのは、条例ではないということでございますけれども、実際にはそういうことで町民に対してはお断りをしているわけでございますから、そういう状況の中で町が入るということについては、やはり町民への説明という点で問題があると思います。あと金額の面で大変な問題があると思います。これは意見でございます。答弁はよろしいです。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。

8款土木費まで進みましたが、ここで休憩に入りたいと思います。

11時15分まで休憩をいたしたいと思います。

午前11時05分 休憩

-----  
午前11時15分 再開

○委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

9款消防費から始めますが、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、10款教育費。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 101ページ、ボランティア障害保険料、これはスクールガード等のかと思うのですが、スクールガードに対しては、大変ありがたいことなのですが、集めるのに自治会のほうで大変苦勞しているということをお聞きするのですが、そこら辺の状況については、どのようにお考えでしょうか。

あと矢巾東小学校、ことしで10周年ということで何か記念イベントを、催しを考えているということだったので、そこら辺のどのようになっているのかお聞きいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 佐々木学務課長。

○学務課長（佐々木文子君） それでは、スクールガードのボランティア障害保険も入っておりますが、スクールガードさん、今大体150名の方にお聞きしております。そして、各学校の

ほうで保護者さん等あるいは地域のほうにボランティアとしてお願いできる方をお話しをしていただいておりますが、なかなかボランティアということがございますので、苦勞しているというお話は伺っております。

ただ、子どもたちの登下校の安全のためにご協力していただくようお願いしているわけがございますので、地域にさらにお願いをして、安全に登下校できるように進めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の東小学校の10周年記念ということでございますが、学校から伺っておりますのは、今後実行委員会等を設立をして進めていくというお話をちょっと伺っておりますのでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○2番（藤原由巳委員） 済みません、番号若いということで私のほうから質問させていただきます。

113ページになりますが、学校給食の関係でございます。共同調理場運営事業における光熱水費が1,146万8,000円計上されておりました。先般の勉強会で今期の大きな内容ということでお伺いしたところ、電気料が770万円、水道料が下水を含めまして290万円、ガスが83万円というふうに伺いました。この数字は、前年度あるいはここ数年ほぼ同じような額だということで、これは理解するわけでございますが、この中で今こういうことを考えてはいかがかということで質問させていただきます。

この共同調理場は、いろいろ議論した中で日本一環境にやさしい学校給食をつくるというふうな目的の中で運営を今されておるわけでございますが、その一番の本拠地であります調理場としての、いわゆるエコ対策、節電、節水、それらを考慮した中で、例えば電気は太陽光を利用するといかがなものか。それから、上下水道の利用料を減らすために水の節水ということなわけでございますが、多分一番使うのは、年間約27トン、450俵ですが、これだけの米を使った米飯給食がされておるわけでございますが、これの多分ですけれども、米のとぎ汁等々もかなり下水の汚染とは言わないけれども、下水の利用ということに、使用ということになっておると思います。

そこで、米については、無洗米を使うことはいかがなものか。前にもちょっと聞いたことがあるわけですが、ただこれは単価が高いので、いわゆる父兄、保護者の給食費にはね返ると、こういうふうなことからちょっと難しいというふうな前に回答をいただいておりますけれども、いずれいろんな上下水道、エコ対策等々を考えてみた場合に、その辺のところはいろいろ今後の課題ということになるかと思っておりますけれども、そういったことをどうお考えなのでしょうかということでございますし、特にも太陽光につきましては、25年度の総務費の予算の中で5カ所ないし6カ所ぐらい緊急性を考慮しての設置というふうな計画もあるようでございますが、やはりこの共同調理場は、やはり災害時の食料基地にもなり得るわけございまして、緊急性を考えるということになりますと、25年度に設置することも考えてもよろしいのではないかなというふうに思うわけですが、その辺のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 佐々木学務課長。

○学務課長（佐々木文子君） ただいまの藤原委員さんからの調理場のエコ対策についてということでご質問をいただきました。

まずは、米のとぎ汁あるいは節電という節水、節電ということで調理場の中でも今調理あるいは作業をしている中で節水、節電には努めているところでございます。給食調理場は、平成16年に建設いたしまして、オール電化あるいは完全ドライ方式ということで調理を行っておりまして、建設から9年を経過しているところでございます。

電気の使用料でございますが、年間38万キロワットと、かなりの量を使っているわけでございます。そこで、太陽光発電設備の導入でございますが、施設の状況とか、あるいは装置の大きさも、そのような電力量が多いわけでございますので、すぐ導入するといったことは、費用等から勘案しますと、今すぐということは難しいのかなというふうに考えております。

ただ、今後電力量の供給等に危惧されますので、そういったことについての情報収集等を行いながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 無洗米の関係は。

○学務課長（佐々木文子君） 無洗米の導入につきましては、委員からお話のございました以前にもご意見がございましたが、価格のほうでやはり高いという状況から今まだ導入はできないということでございますので、そういったことからまだ難しいかなというふうに考えて



おります。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 出前講座につきましてお伺いいたします。

当初始まったところは、非常に依頼も多かったと思いますし、今現在どうなっているのかちょっとわかりませんので、この出前講座の今年間どれぐらいの依頼があるのかお伺いしたいことが1点。

それから、講座を見て、大変残念ではありますけれども、余り魅力のないような講座もあるように見受けられますが、そういった講座の内容の入れかえというのはどういうふうにしてやっているものなのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） それでは、今2点についてご質問ありましたので、お答えを申し上げたいと思いますが、まず最初に、出前講座のほうでございますが、一応出前講座につきましては、平成17年度から実施を始めておりまして、町の行政サービスの内容について知りたい、勉強したいというような団体とかグループに対しまして、町の職員を派遣して講師として派遣しているものでございますけれども、これまでですと大体少ないときは6件という年もありましたし、多いときは、去年は18件というような内容で推移しておりまして、自治会さん等の活用が多いというような状況であります。

そのほかに各種団体、婦人団体とか、そういったところでの利用というのも出ておりますし、あと学校等での利用もこのごろふえてきている状況にあります。ちなみに本年度、24年度は現在まで15件という状況でございます。

それから、2点目の講座内容の見直しということでございますが、各年度、それぞれの課に内容の確認をしていただきまして、変更等について検討していただいているところでございますが、24年度当初に検討をして入れかえた部分が今回は10件足らずのところですが、内容的には、今までのものをなくするというのではなくて、もう少し細分化しながら項目をつくり直すというようなことで見直しをいたしました。今後も随時見直しは図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で112ページ、5項保健体育費の71回岩手国体のことなのですけれども、学習会のときには、ラジオ体操のことで夏休みの状況とかでこれから考えるというようなお話でしたけれども、私はちょっと提案なのですけれども、生きがい推進課の課長がこの間説明の中で平均寿命と健康寿命を狭めることが必要だというようなお話しされて、ずっと考えていたのですけれども、やはり岩手国体を契機に矢巾町の健康寿命、それから平均寿命を狭めるためにも朝の体操、夏休みももちろん大切です。けれども、その朝6時半から、NHKですか、ラジオでは6時半から体操をやっているのですけれども、出られない人もいると思うのですけれども、家の前で体操をするとか、そういうことも試みてはどうかかなという、そういうのを考えてもらいたいなと思ってお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） ただいまのラジオ体操の件につきましてお答えをいたします。

町といたしましても、国民体育大会のラジオ体操の実施を本町で行うというために、今後いろいろ町民の機運を盛り上げていかなければならないというふうに思っておりますし、その指導者につきましても育成していかなければならないということで本年度は6月に指導者講習会、それから8月にはNHKのラジオ体操を呼んできてということで機運を盛り上げていきたいというふうに思っておりますし、子ども会等では夏休み等実施していただいているわけですが、これをもう少し地域のほうにも広げてまいりたいというふうに思っておりますので、指導者講習会等につきましても、地域の方々からも率先して受講をいただければ幸いなというふうに思っております。

なお、南矢幅4区の事例でございますけれども、昨年の夏休みに子どもだけではなくて大人も一緒にやろうということで実施をいたしまして、その後夏休み終わってからもせっかくなので継続しようということで11月まで実施した経緯がございますので、こういった流れを町内全域に広げてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○1番（齊藤正範委員） それでは、史跡発掘の部分でお伺いいたします。

さきの部分でことしは徳田神社北側を発掘調査するということでお聞きしたわけなのですが、徳田神社付近は堰が流れておりまして、基盤整備で川村運河の用地は、県のほうで用地確保したわけなのですが、それに伴う水系が流れておるわけなのですが、どうしても堰になっている関係上、ごみが散乱するとか、そういう状況になっております。川村運河は、今多分県管轄だとは思いますが、これらの整備について藤原由巳議員も一般質問で聞きましたけれども、兼ね合いとか、整備の部分についてお伺いしたいと思っております。

○委員長（山崎道夫委員） 立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

一般質問の中での整備につきましては、次期総合計画の中で検討していきたいというお答えをしておりますが、その中での整備内容につきましては、道路、水路等につきましても全体的な部分で検討して、通りやすい道路、それから排水しやすいような水路というようなところまであわせて整備の中で検討していきたいなというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○6番（小川文子委員） 同じく徳丹城の関係ですけれども、ことしは西門に電飾をするということで、あの試みは大変いいなと私も思っておりますし、ただ期間的に少し短いのではないかと思ひまして、もう少し長い時間、長い期間電飾をつけることは可能かどうかについてお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） ただいまの小川委員さんのご質問にお答えいたしますが、来年度の計画の中で西門の電飾を行いたいという予定をしております。期間につきましては、徳丹城の春まつり、4月27日を予定しているわけですが、その前後1週間ということで後半のほうはゴールデンウィーク明けまでというようなことで考えております。お祭り当日1

日だけということでは、やはりもったいないということで、極力その期間を伸ばそうということで考えておりますけれども、今現在考えているのは、前後1週間ぐらいということでの期間を現在検討しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） それでは、106ページの笑顔のかけはし事業というのがことしもやられるということなのですけれども、これは復興事業できのうも1日中復興関係のニュースが流れておりまして、まだまだ現地では、瓦れきは大分片づいたと、特に我々が協力している大槌のところは大分片づいたと、こういうようなニュースでしたけれども、それで普代村さんと去年も、去年は向こうに行ったのかな、ことしは向こうから来ていただくということで子どもたちの少年野球を中心に行われるようなのですけれども、ひとつ提案しておきたいのは、社教さんだけ中心にやらないで、例えば野球であれば野球協会とか、バレーであればバレー協会とか、いろんな体育協会があるわけですから、そののところとよくコラボレーションしながら、恐らく審判だとか、あるいはいろんなお手伝いが必要になってくると思いますので、そういうところは遠慮なく協力を仰いで、少し全体的な盛り上がりを考えていくというほうがよろしいかなと。

それと、あと中だけでやると、職員さんたちの負担がかなり高くなるというふうに感じられますので、自分たちだけでやろうとすると、結局わかっている人間だと、いつも同じ人間がかり出されると、そのような状況もあると思いますので、ひとつそういうところと協力しながら、よく内容のみんなで盛り上げていこうという機運を高めるためにも協力してやったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、よく検討のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 今のは意見ですか。

○13番（藤原梅昭委員） 意見でもいいし、何かご意見あれば。

○委員長（山崎道夫委員） これについて何かありますか。

立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） 貴重なご提言といたしまして受けとめさせていただきたいと

思います。ありがとうございます。

○委員長（山崎道夫委員） それでは、次に進みますが、いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 11款災害復旧費。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 質疑なしということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。12款公債費。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。13款諸支出金。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。14款予備費。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 以上をもって一般会計予算については終わりたいと思います。

引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 歳入、保険料のことですけれども、私、資料をいただいたのですが、住民税非課税の方々が国保料を払っている方のパーセントが大体30%いますけれども、住民税非課税の方々が法律上の減額、3割、5割、2割、7割の減額をされているわけですが、その方たちの、これは税吏上そういうふうに分けているわけですが、生活が大変なところで延滞金が発生しているケースがあるわけですが、生活実態をどのように把握しているのかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 中村会計管理者。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国保の非課税者の延滞状態というような話でございますけれども、国保の被保険者6,000人ほどおりますけれども、この6,000人の被保険者というのは、生まれたばかりの赤ん坊の方からお年寄りの方までということで、あくまでも国保の資格をとっている方が被保険者ということになります。ですので、非課税者だからといって納めなくてもいいとか、7割軽減になるとかというものではなくて、軽減のほうは、あくまでもその世帯の中での被保険者の人数、

もしくは所得等に応じて算定されるものでありますので、そこら辺のところは確認をさせていただきたいと思えます。

また、延滞金の発生するといいますが、全てが全て延滞金を発生しているというものではございません。あくまでもこれは、納期限を過ぎて納付された方に対しての延滞金ということでございます。それらの実態というものについては、こちらのほうでは分納なり、そういうされる方については、生活実態の調書を出していただきまして、その中で確認をしながらやっているというようなこととございます。ですので、そういうふうに分納なり等されない方、要するに期限内に納める方、多少納期がおくれたとしても、すぐ納めていただくというような方については、あえてそういう実態というものはとっているものではございません。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） その延滞金は年14.6%という高い利率なのですけれども、私が平成21年度の延滞金のどこの会計が延滞金発生しているのかというのを調べましたら、一番多いのが国保税でした。ですので、その生活実態をやはり調べる必要があるとずっと思っていたのですけれども、固定資産税とか、それから固定資産税の延滞金もありますけれども、固定資産税の延滞金は、土地がある、家屋のあるという方ですけれども、その延滞金は金額は多いのですけれども、国保税は本当に仕事がない、それからもう病気で大変だという方もいると思うのですけれども、その生活実態をやはり調べる必要があると思うのですけれども、その辺はどのようにされているのですか。ちょっと税務課ではわからないと思うのですけれども、生きがい推進課の課長にお伺いしますけれども、ひとり暮らしの方、それから母子家庭の方々のそういう生活実態はどのように把握されておりますか。

○委員長（山崎道夫委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

ひとり暮らし、高齢者世帯、どのように実態を把握しているかということですが、これにつきましては、ひとつは毎年社会福祉協議会で行っております年末の福祉調査というものがございまして、それからうちのほうでそれぞれひとり世帯あるいは高齢者世帯等々の看護師等の派遣により、いろいろ生活実態を調査をしておりますが、それが今言っている滞納になるのか、それはちょっとこちらのほうでは把握しかねておりますが、いずれそういうふうな世帯につきましては、うちのほうで保健師、看護師等々訪問してお伺いしている状態

でございます。

以上、お答えいたします。

- 委員長（山崎道夫委員） 延滞している方と、そのひとり暮らしあるいは高齢者の世帯との関連は、ちょっと川村生きがい推進課長に聞いてもわからないと思うのですが、何を聞きたいのか、ちょっとさっきの質問は意味がちょっとわからなかったのですが。

（「進行」の声あり）

- 委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

- 委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

- 6番（小川文子委員） 国保料の問題でございますけれども、今収入の問題でしたよね、国保の。

- 委員長（山崎道夫委員） 国保の歳入。

- 6番（小川文子委員） 歳入でございます。歳入、保険料の問題でございますが、県下でいつも1位、2位のところで大体1人当たり9万円を超えるような矢巾町の実態ですけれども、24年、25年度の見込みとして、1人当たりの国保料はどれくらいと見積もっているのかお伺いいたします。

- 委員長（山崎道夫委員） 中村税務課長。

- 税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまの件についてお答えいたします。

見込みということでございますけれども、一応25年度見込みといたしましては、所得等まだ確定しているというわけではございませんので、あくまでも見込みということになりますけれども、被保険者1人当たりでは9万円ほど。世帯のほうでいきますと16万円ほど。これは、あくまでも医療、介護、高齢者支援のほう含めた全部の、全てのということで一応おおよそその程度で見込んでいるところでございます。ただ、これは最終的に被保数の加入とか脱退とか、いろいろありますので、最終的にはこの数値とは大分違ってくる可能性はありますけれども、今現在はこういうところで見込んでいるという状況でございます。

以上、お答えいたします。

- 委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「関連」の声あり）

- 委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○6番（小川文子委員）　　ことしも恐らく9万円を超えるということですから、ずっと何年か9万円を超えているわけです。県の平均は、約7万6,000円ですから、矢巾町が非常に群トツに高いという状況になっていると思います。これらを下げる努力がやっぱり必要だと思いますが、受診を控えるということではなくて下げていく必要があると思います。それで、ジェネリック薬品を推奨を進めていく、これは一つの方法だと思います。もう一つは、やはりここまで高い国保料で町民が大変悲鳴を上げておりますので、やはり法定外の繰り入れをする時期に来ているのではないかと思います、それについてのお考えをお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員）　山本住民課長。

○住民課長（山本良司君）　　ただいまのご質問にお答えいたします。

2点ほどご質問ございましたけれども、まず主たる内容につきましては、歳出の部分の関係の下げの対応、どういうふうな取り組みを予定されて考えはというふうな形なわけですが、まず一つ1点目ありましたジェネリックの関係でございます。こちらにつきましても勉強会でもご説明したと思いますけれども、24年度差額通知ということでまず発信しておりますし、ここの中でもうひとつ広域の中で、これは全県、これは全国に言えることですが、全県の中でジェネリック薬品の推進と申しますか、ここら辺の広域での推進の取り組みも取り組んでいるところでございますけれども、こちらにつきましては、なかなか啓発そのものには努力しているところではございますけれども、医療機関と使われる部分、あとは医薬品にも限定がありますから、そこら辺はあれですけれども、いわゆる医療機関、使う側、いわゆる患者さんのほう、ここら辺の理解も不可欠なところから25年度も町としてジェネリックの推進は予算化いたして推進はいたしますけれども、なかなか厳しいものがあるなということで状況はありますけれども、25年度以降、取り組みは24年度以上に組み立てていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目、法定外の関係、繰り入れの関係でございますけれども、いろいろ一般質問等々含めまして、過年度等含めましてあるわけでございますけれども、前にもお答えしているとおり矢巾町、現在のところ法定外の繰り入れについては考えてございません。ただ、小川委員のおっしゃる保険料、1人当たりの保険料の比重なり、負担を考えた場合はということがあるわけでございますけれども、そこら辺につきましては、法定外以外の部分、こちらの部分のほうで努力してまいりたいと考えてございますので、現在のところは法定外の繰り入れについては、矢巾町としては考えておらないところでございます。

以上、お答えといたします。



○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。

歳出全般の質疑に入ります。ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 矢巾町の介護保険料は、岩手県内で第5期は7番目になったのですけれども、高いというお年寄りの方々がよく言いますけれども、どうして高いかというのをいろいろ調べましたら、住民税非課税の方々が第5段階までの方々が入っているのですけれども、そのパーセンテージで見ますと、60%の方々が住民税非課税でも介護保険料を納めるというような状況で、これは高いのだというのがはっきりわかりました。

それで、介護保険料、1日の食べる分を少なくして食糧費を少なくしたり、そして介護保険料を支払っているわけですが、住民税ではなくて1カ月1万5,000円以下の年金をもらっている方で介護保険料を1カ月2,500円ほど支払わなければならないです。そういう方々がいるわけです。生活保護になる可能性は大きいです。ですので、そういう方々に今後生活保護を適用すればいいということなのですけれども、無料にするような、そういう対策とかは考えていないのかどうか、それが1点目です。

2点目は、その住民税非課税の方々、6割の方がいますけれども、どうしても病気で支払うことができないという方に減免措置があります。それをどのようにして適用させるか考えているのかどうかお伺いします。いろいろ資料を見ますと、減免措置が件数が少ないです。それで、どのような取り組みをしているのかお伺いをします。

○委員長（山崎道夫委員） 中村税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） 1点目の介護保険料無料にするというようにお話でございますけれども、これにつきましては、現在の制度の中で運営している関係上、いろいろありますので、無料にするということについては考えてはおりませんが、ただその

中で生活保護世帯に基準する者、生活保護の世帯の方であっても生活保護費の中に介護保険料というものが含まれて支給されております。ですので、生活保護者であっても無料にはなっていないということでございますので、やはりそれらのものとあわせると無料にするということは難しいものというふうに考えております。

また、減免についてということでございますけれども、これについてうちのほうから軽減できる方、世帯、その人方については、3段階から2段階に軽減になりそうだというような方々には、ご案内を差し上げて軽減の措置等もさせていただいております。

また、どうしても減免等という希望するのであれば、やはりこちらのほうにお話しをさせていただかなければ、その減免の措置というものはできないものということになりますので、そういうことについては、納付書を発送する際に、いろいろチラシ等も入れておりますので、そちらのほうで各納税者については周知しているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 進めます。歳出全般の質疑に入ります。

昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 介護職員のほうの待遇がちょっと悪いという全国的な問題があるのですけれども、そこに対して定着率も悪くなっているということなのですけれども、それに対しての対処はどのように考えているかお聞きいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

介護従事者の改善ということでございますが、これにつきましては、国のほうでそれぞれ制度があり、実施をいたしておりますので、それに基づき行っている状況でございます。町独自でということではただいま実施をしておらないところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○11番（昆 秀一委員） 国でやっているのはわかるのですけれども、ほとんど余り役に立っ

ていないというのが実情でありまして、町のほうでも今後考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 意見ですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） ページ数で21ページの介護予防福祉用具購入費、それから6目の介護予防住宅改修費のことなのですけれども、矢巾町は、近隣の町村では違うのですけれども、矢巾町は住宅改修したいということをいうと、あと福祉用具を欲しいということになると、全額支払ってから、後から申請して戻ってくるという形で上限が20万円ということなのですけれども、そうではなくて、近隣では20万円補助額を払えば、補助額ではなくて、その購入する、所得に応じるのですけれども、その金額を払えばできるということで、すごく利用も高まっているような話もありますけれども、その点は改善してほしいと思うのですけれども、どのように考えていますか。

○委員長（山崎道夫委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） 2点についてお答えをいたします。

福祉用具につきましては、上限10万円、それから住宅改修につきましては、上限20万円ということになっておりますが、それが今矢巾町で実施している部分については、今おっしゃるとおり、1回お支払いをしていただいた領収書をもとにして、これを振り込みという形で行っております。その場でうちのほうのやり方で決して、その制度を利用するのが少なくなっているとは全然考えておりませんので、今のところ現状のままで行いたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 私のだまたま知り合いで両親とも介護認定を受けて、2人とも2人の両親、父も母も見ている方なのですけれども、住宅改修をお願いしたら、やはり50万円とかお金がかかるということで、その50万円を準備するのが大変だったという話を聞きました。矢巾町は、50万円準備しなければ住宅改修できない、そういうのはやはりおかしいのではないかという声が寄せられていました。それで、20万円準備するのと50万円準備するのと全然違います。全然違いますよね、ぜひ改善方向に考えていただきたいなということで、こ

れは要望ですけれども、お願いします。

○委員長（山崎道夫委員） 今のは要望。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開を午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 2 分 休憩

-----  
午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（山崎道夫委員） 再開をします。

それでは、引き続き後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 歳入の後期高齢者の保険料についてですけれども、住民税非課税の世帯60%以上の方々にこの保険料がかかっているわけですが、その75歳、罹患率も高いわけです。そういう中でこの後期高齢者保険料は、高齢者いじめの制度だと私は思っているのですけれども、そういう点は広域の会議では意見とかはあるのでしょうか。私は、この制度は廃止すべきだと考えていますが、お願いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の関係でございますけれども、特に広域連合の会議、研修含めまして前段ご質問のあったような発言は出てはおりません。

2点目のこの制度の関係の見通しの関係でございますけれども、こちらにつきましては、今国のほうで、これは国の制度でございますので、国のほうで国民会議を設置いたし、こちらの部分についても審議しているというふうに連合のほうから聞いてございまして、早ければですけれども、方向的にはことしの7月か8月ごろ制度の部分の見通しと申しますか、こちら辺の考え方が示されるのだというふうなことを聞いているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） まだこの後期高齢者の医療制度は始まったばかりですけれども、もう延滞金も発生しています。その延滞金発生したのは、どの階層かわかりませんが、お年寄りの方々は、病気していても、それから介護施設に入っても支払わなければならないです。ですので、これはもし改善して、家族と第三者まで支払うというような話もされますけれども、ぜひとも矢巾町民の今まで働いてきた方々の安心して生活するためにも制度を廃止するような意見を述べていただきたいと思います。これ市町村長の会議ではどのようにされているのか町長にお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） 先ほども答弁いたしましたけれども、会議等の中では、そのような発言も当然出てはおりませんし、国の制度として、これは広域連合が保険者として実施しているところがございますので、各町村、構成団体でのそのような発言というのは出ておりませんし、今後につきましても国の制度として町のほうでは対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、歳入全般の質疑はこれで終わります、歳出全般の質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。歳出全般の質疑に入ります。

小川委員。

○6番（小川文子委員） 本年度駅前の複合施設の実施設計をして、5月あたりに町民にそれ

を公開するというような一般質問の答弁がございましたけれども、複合施設は、基本的には13億円、建設費、そして一応4階建てということで、中には町民交流センターとか、一時保育とか、図書ルームとか、喫茶店、ギャラリーというふうなお話も聞いたことがございますが、維持管理費は年間約1億円ということで20年間の矢巾開発株式会社の中のいわゆるメンテナンスする会社との契約ということでお聞きをしておりますけれども、いよいよ消費税がまず目前に迫っているわけで、107億円のうち当時の試算だと、恐らく3億円から4億円だったと思いますけれども、今度8%、10%になったときに、この消費税分の試算がどうなるのか。そして、私は質問の中で例えば将来消費税上がった場合でも107億円の債務負担行為の上限を超えることはないですよということでもまず確認をいたしました。まず107億円を超えるような工事はしないというような答弁がございましたが、そういうふうな中でどこの部分をどのように圧縮していくつもりなのか、それらについてちょっとお伺いをいたします。

もう一つは、図書ルームですけれども、従前は協議した結果、隣接する駐車場がないと、しかも有料駐車場では不便だということで図書ルームの移転は考えないということでしたが、この間の一般質問の中で図書ルームの総合移転ということも出ましたので、そこら辺のなぜそういうふうなことになったのか、そこら辺についてお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） 2点のお尋ねでございます。

まず、消費税の関係でございますが、見込みのとおり現在では約3億円を見込んでおりますが、最終的に10%になった場合には、1億2,000万円プラスの4億2,000万円程度になる見込みでございます。したがって、この1億2,000万円をどのように捻出するかということになります。まず債務負担行為の107億5,000万円は堅持をしまいたい、このように思います。

したがって、今後の複合施設も含めました工事関係で消費税の分などを捻出することになります。そのほかもう用地の先行取得は終わっておりますが、そこでも少し予定より少なく済んでいるということもありますので、その辺を加味して、節約できるところは節約をしながら消費税等の対応に向けてまいりたい、このように思っております。

2点目の図書の関係でございますが、当初といいますか、移転に関していろいろ検討した項目は、果たして図書室が交付金の対象になるか否かということもありますし、いわゆる107億円を堅持するためには、やはり一般財源も少なく、そして図書が移ったことによって事業費がふえて影響が出ないかということも検討もいたしました。総合的に、やはり今の公民

館図書室では、やはり蔵書の数、勉強するスペース等が少ない、この際移転したときにどういった有効な効果があるかを検証いたしまして、現在も引き続きその事業費なりの検討を盛んやっている最中でございます。したがって、おおむねスケジュール的には、6月ごろまでに第1案の複合施設、これは図書室の移転も含めておおむね方向性を出して、以後3カ月程度をかけまして、皆さんのほうからご意見をいただきながら基本設計の成案をつくってまいりたいと。下期には実施設計に入りたいと、このようなスケジュールで、まずは移転した場合のそういった問題がクリアできるかを盛ん今やっているところでございます。クリアできれば、その方向で町民のサービスにさらに寄与してまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○6番（小川文子委員） 隣接する駐車場がないと、しかもメイン道路を隔てたところの町の駐車場、有料を使うということになりますと、大変使いづらいということが考えられますが、それについては、どういうふうに話し合われたのでございますか。

○委員長（山崎道夫委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） 確かに駐車場の問題につきましては、現在の図書室のように隣接する場所にはありませんが、そういった例えばこれは駅西の駐車場でも使えたと、一旦駅の自由通路を通れば、すぐその複合施設に行けるということ、若干今よりはその点は歩く距離が多くなるかもしれませんが、そういったことも考えあわせて検討をいたしております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計予算の質疑に入ります。

お諮りします。収益的収入支出及び資本的収入支出を一括して質疑を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） ちょっと資料があれなのですけれども、矢巾町の水道料金の表ですけれども、13口径と、最低の料金がまだもう少し幅を半分にする、してほしいというのが私のあれですけれども、その最低料金のところをやはり少なくする必要があるのではないかとということで、ひとり暮らしの方たちは、水道料金を少なくなるわけです。それでも最低料金は2人暮らしでも同じということになるわけですので、最低料金を半分にできないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問、最低料金、半分にできないのかというふうなご質問でございますが、最低料金とおっしゃいましたが、恐らく基本料金のことを指していらっしゃるかと思います。基本料金につきましては、水をどのぐらい使ったか、使わないかということにかかわりなしに係る経費、例えばそれは検針経費であったり、そういった基本的な部分というものは、そこに財源を求めるというふうな考え方で料金が設定されてございますので、委員おっしゃるように、仮に半分にするというふうな考え方になった場合、全体の収支が大きくそこで影響されますので、それを結果的にはほかの方に持っていただくとか、そういった形になってしまうか、もしくは水道料金収入を減らすというふうな形になるかと思いますが、現時点でまだまだ更新等していかなければならないと考えておりますので、今時点で料金収入全体が減るような方向性は考えてございません。したがって、基本料金の見直しというものは、現時点では考えていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、次に移りますが、これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計予算の質疑に入ります。

お諮りします。収益的収入支出及び資本的収入支出を一括して質疑を行いたいと思っております。



が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(「はい、はい、はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) はい。

○10番(芦生健勝委員) 水道事業を忘れたのでいいですか。

○委員長(山崎道夫委員) 水道事業。

○10番(芦生健勝委員) ちょっと聞きたいことがあったので、よろしいですか。

○委員長(山崎道夫委員) 総括では駄目ですか。

○10番(芦生健勝委員) 今聞いたほうがいいなと思って。

○委員長(山崎道夫委員) 今一応質疑を打ち切って終わったということで。

○10番(芦生健勝委員) では、いいです。

○委員長(山崎道夫委員) それでは、下水道事業会計の質疑を行いたいと思います。

川村よし子委員。

○14番(川村よし子委員) 先ほどの上水道と同じなのですが、下水道料金のところも基本料金を半額に、水量がゼロまでのところが13口径の場合が水道料金が672円、下水道料金が1,155円で、どちらも水道も下水も合わせると1,827円。口径が20ミリの場合には976円、下水道が1,155円で2,131円払わなければならないわけです。もし、高齢者のひとり暮らしの方たちが入院していてもこのくらいの料金は支払わなければならない、そういう計算になります。ぜひとも半分にする必要があると思うのですけれども、再度お伺いします。8月には電気料金も値上げします。電気料金が値上げすると、関連していろいろな経費が重なってくると思うのですけれども、その辺も含めてお願いします。

○委員長(山崎道夫委員) 藤原上下水道課長。

○上下水道課長(藤原道明君) 下水道使用料についての基本料金と申しますか、その部分の問い合わせかと思いますが、基本的には水道の場合と同様でございます。ただ水道と違いますが、下水道につきましては、基本水量制というふうな制度をとっておりまして、使っても使わなくても10立方メートル分は料金としてカウントしているというの、それが最低料金だというふうな形になってございます。そういう意味合いにおきまして水道と考え方が異なっておるところでございますが、下水道料金につきましては、国のほうで示しております基本水量制度というものがいまだに生きておりまして、これをあえて変えていくという方法論はないわけではございませんが、現状においては、適切な制度だろうなということで進めて

ございます。

なお、委員がおっしゃるように、例えば基本水量を今現在10立方メートルでございますが、そういったものを半分の5立方メートルにするというふうなことは、方法論としては可能かとは考えてございます。そういった点も含めまして、今後例えば使用料改定等の機会がございましたならば、そういった部分もあわせて検討の内容にはしておきたいなとは思ってございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○1番（齊藤正範委員） 下水道会計につきましては、今年度から企業会計にしたわけなのですけれども、この予算をつくってみてどのように判断するのか教えてもらいたい。減価償却費が入っているものですから、収支的にはかなりの赤字額のような計上になっており、当初企業会計導入の説明のときは、赤字であっても、すぐには下水道料金改定等は考えない、資本的投入もあるのだというお話を聞いたわけなのですけれども、つくってみて、この数字からしてどうなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） 予算を編成してみているかというふうなお問い合わせでございますが、確かに減価償却費、公共下水道、農業集落排水合わせまして6億円等にほぼなっております。こういったものがこれまでの会計の中では示されてこなかったということにおきまして、ただいわゆる事業を運営していく、それも住民サービスとして途切れることなくまず永久に継続していかなければならない事業というふうに捉えてございますので、そういった観点からしますと、いわゆる企業として考えたときにこういった減価償却費も賄えるだけの収入を得ながら事業を展開していくべきであるということにおいて、その賄うべき経費が幾らになるのかということが今回の会計、複式簿記になって減価償却費が示されたということにおいて意味のあることだというふうに捉えてございます。

しかるに、では現実的な赤字というふうなところについてはどのようになるのかというふうな部分、ご心配されているかと思いますが、いわゆる減価償却費につきましては、確かにこの分収入があれば、経営としては非常に良好であるということには言えるのでございますが、

このような下水道事業のように多大な資産を抱えて初めて経営が成り立ちますといたしますか、何十億円という投資をしないと料金収入が得られないというふうな事業におきまして、いわゆる一般の企業と違いまして回転率等お金を回すということにおきまして非常に小さな回転率になります。それでも、全体としては赤字ではあっても事業は継続可能であるというふうな範囲内において進めていけるものだというふうに捉えてございます。そういう意味合いにおきまして、今回初めて調整いたしましたこの予算でございますが、最初の現金等の資金がある範囲におきまして、事業経営は可能な範囲であるというふうに認識してございます。

なお、以前全員協議会等で説明をさせていただきましたが、料金の改定等につきましては、25年度の決算が見えてきました段階でその数値を見ながら判断していくことになろうかと思っております。その節は、当然内部で十分検討した上で議員の皆様にもお示しした上での決定というふうな方向になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で日程第1、全体質疑を終わります。

---

## 日程第2 総括質疑

○委員長（山崎道夫委員） 日程第2、総括質疑を行います。

ただいまは、一般会計予算及び各特別会計予算並びに水道事業及び下水道事業会計予算に対する全体質疑が終了いたしましたので、引き続き総括質疑を行います。

初めに、平成25年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を受けていきます。質疑ございませんか。

村松輝夫委員。

○12番（村松輝夫委員） 私は、道路行政について質問させていただきたいと思っております。特に除雪関係について質問をしたいと思っております。

まず、道路愛護会についてですけれども、これは各行政区単位に設置されておりまして、年2回、春と秋に活動しているわけですが、そしてそれぞれ補助金も支給されてお

ます。しかし、除雪に関しては、この項目の中に道路愛護会設置に関する規則、この中に除雪も含まれているわけですが、除雪に関しては、実際愛護会の活動は行われていない現状にあると思います。この規則の中には、必要がある場合には、随時これを行うということで規定されているわけですが、小型除雪機無償貸与ということで25年度は1台さらに追加されることになりましたが、そのことで生活道路、これを行政区にお願いして除雪してもらっているわけですが、除雪する路線もここをやりますよということで申請しているわけですし、私どもの矢巾1区においては、町の歩道の部分、これを主に。それから、あと老人世帯等のいる路地、これを申請していると思いますけれども、この路線については、その貸与している行政区に一任してはいかかかと。行政区内であれば、必要に応じて自分たちの判断のもとにやりなさいよということにしてもらってはどうかと。それから、運転するオペレーターについても、やはりこれも自治会のほうに一任すべきではないかと思うのですけれども、今大体1行政区3人ぐらいのオペレーターを申請していると思うのですけれども、これを任せてもらえないかなと、このように思うわけでございます。

それから、排雪についてですけれども、ほかの町村のことを例にとりて申しわけないのですけれども、例えば滝沢村では、この排雪に関して村の除雪により道路脇に寄せられた雪や交差点等に盛り上げられた雪を運び出していただける方に対して軽ダンプトラックの貸し出しも行っておりますということがあるのです。貸し出しする対象は、自治会、PTA、それから社会福祉協議会、その他村のボランティア活動を行う団体、村に居住する2名以上で構成する任意団体、村長が特に認める個人または法人ということで貸与する機材ということで排雪のための軽ダンプトラックの貸し出しも行っているわけですが、この辺のことについても今後考えていただけないものかと、このように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの村松委員の質問にお答えいたします。

今行政区に生活道路のハンドガイド関係の形だと思っておりますけれども、これにつきましては、路線については、行政区さんからの申請のみで、それについて承認して貸与契約書をつくっております。それで、その中で逆に区画道路、小さい道路であっても、町のミニローダーなり、業者のローダーが入られるところについては、町のほうでやっているという状況でございますので、そこのところをご理解のほどお願いしたいと思います。

それと、ハンドガイドのオペレーターにつきましては、登録申請出させていただくときに、

自治会さんのほうからどなた、どなた、どなたという形で来ておりますので、そこにつきましては、自治会さんのほうで申請を出すときに、契約等やるときにお出ししていただければ、そのままの形での契約になろうかと思えます。

それと、3点目の排雪関係で軽ダンプトラックの貸し出し関係という形ございましたけれども、今時点では町ではちょっとやっておらない状況でございますので、これは今後検討していければなということを考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほか。

藤原由巳委員。

○2番（藤原由巳委員） 消防費に関して質問させていただきます。きのうは、3月11日というふうなことで、かの東日本大震災から2年目というふうなことで当議会でも冒頭黙祷をささげましたし、きのうは県内外各地でいろんなそういった追悼にかかわる行事が多く開催されておりました。被災されました方々には、改めてお見舞いと哀悼の意を表すものがございます。

この3.11におきまして本町におきましては、被害は最小限、二、三日の停電とか軽微な被害はあったわけでございますけれども、幸いにして大きく住民生活に影響するような被害は少なかったということでございます。しかしながら、災害はいつくるとも知れません。この地震、津波災害がそうであったように、もうきょうにでもあすにでもくる可能性はあるわけでございます、この被害を未然に防ぐあるいは被害に遭わないという施策がこれから大いに求められてきているだろうというふうに思うところでございます。

つきましては、今回の平成25年度消防予算にかかわる、その具体的内容と、今後駅前開発も進められるわけでございますし、医大附属病院が開院するというふうなことを踏まえた中で長期的な防災計画あるいは常備消防の体制等々、もし今の段階でわかる範囲の中でお伺いできればというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） それでは、消防費に関連したことのご質問にお答えをいたします。

まず、25年度防災関係でどのようなものをお考えおられるのかということについてでございますが、冒頭委員おっしゃいましたその3.11関連の関係で防災資機材と申しますか、避難所に

配置するものについて今考えております。簡易トイレ用品とか、体ふきのティッシュとか、シャンプー用のミトンと申しますかそういうもの、あるいは発電機が備わっておらないところに対して発電機を置くとかというようなことを考えて25年度はおります。なお、国においては、まだ防災関係の予算、まだまだこれから追加に、あるいはなろうかと思えます。その際には、積極的に導入をして、これらに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、長期的展望についてですが、これについては、まず私2つほど懸念しておる点がございまして、これについてちょっとお時間をいただきたいというふうに思っております。

まず1つは、消防団員の確保でございます。定数条例380人ございますが、今現在、団員数280名弱程度ということになっております。287、ちょっと下1桁は忘れましたが、いずれ充足率75%程度と。消防団員になれるのは、定年制がございませぬ。何歳の方でもその意欲があれば入っていただけると。勤務先も町内にあれば、これは加入できるということになっております。先般消防団後援会連絡協議会ございました際には、消防団長みずから各後援会長さんに2名の増員をお願いしたいというふうに話をしております。また、2月25日開催されました行政区長会議におきましては、私もその旨お話しをさせていただきまして、これから各行政区で総会を迎えるシーズンになります。その際には、同じように2名の確保を何とかお願いしたいというふうにしてお話しをさせていただいてございます。

次に、矢巾町の災害の件でございますが、私一番懸念しておるのは、水害でございます。矢巾町には1級河川が幾つかございますが、平成14年あるいは19年のゲリラ豪雨とか、台風のと、岩崎川がいつ氾濫してもおかしくないというような状況にまでなりました。幸いにも被害発生いたしませんでしたが、ここが私の一番懸念しているところでございまして、町長以下担当課長奔走いたしまして、岩崎川については、煙山小学校のところまでは何とか県工事で改修していただけるというような見通しが立っております。これは1日でも早く実現をしていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つは、これは逆堰でございます。平成14年の際には、環境施設組合、冠水をいたしまして、非常備消防ポンプ自動車を出しまして排水に努めたわけですが、いかにせん能力不足といえますか、そういうので冠水をしたということの経験をしてございます。あのぐらいの水害ということになりますと、国交省で持っております排水ポンプ、これは1台数千万円します、8,000万円というふうにお聞きしております。ポンプと電源車セットでございまして、そのような多大な経費がかかります。これを何とか改修できないものかという

ふうに思っております。これも当局ばかりでは何ともならない部分もございますので、これを改修する運動というか、そういうのをやりたいという際には、議員各位にもご支援を賜りたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

失礼しました。それから、常備消防の展望でございますが、まず盛岡南消防署矢巾分署、署員21名いるわけでございますが、これは次期総合計画を組む際には、管轄人口1万人を超えるというふうに想定されますので、あるいは消防署に昇格というようなことも視野に入れていかなければならないというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 私は、矢幅駅周辺土地区画整理事業につきましてお伺いいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 今一般会計。

○3番（村松信一委員） 申しわけないです。済みません。

○委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 私は、先ほどは商工観光課、農林課に質問しなかったのですが、ちょっと私はいつもアルコに1カ月のうちに3回ぐらい行くのですけれども、いつも思うのですけれども、アルコの中にゲームセンターがあります。よく子どもまた若い母親がゲームをしている光景を見ることがあるのですけれども、やはりアルコの中は商工会の管轄で、先ほどもいろいろ質問されていましたが、商工会のやり方がやはりもう少し見直す必要があるのではないかなとずっと思っていたのですけれども、やはりアルコを活用して農産物を置くとか、炊事とかもできるような場所ですので、6次産業化に利用するとか、そういう方向を考えてもいいのではないかと思うのですけれども、そしてこれは教育委員会にもお話しするのですけれども、子どもたちの育成上、ゲームセンターはどのようなものとお考えかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまのご質問にお答えします。

アルコの中の店舗につきましては、矢巾商業開発のほうで組合としてやっております。

ですので、そちらのほうの経営主体になりますので、ご了承をお願いしたいと、このように思います。商工会のものではないのでございます。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 佐々木学務課長。

○学務課長（佐々木文子君） それでは、アルコのゲームセンターで若いお母さん等がゲームをしているということについて教育委員会ではというご質問でございしますが、まずは大人でございしますので、その辺のところは教育委員会では何も申し上げることはできませんが、子どもたちが親と一緒にような場合ですと、特に健全な形であれば大丈夫ではないかと思いますが、学校のほうには、いずれそういった心配されるような行動はしないようにということはお話をしてございますので、それはこれからも指導をしてまいります。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） アルコの利用と6次化的な話でございましたけれども、これはあそこの店内の部分につきましては、産直的に百笑倶楽部という団体が自分たちのものを販売していると、いうなれば産直コーナーとして出店しておりますので、そういう意味では、農業者とのかかわり合いはまず行っていると思っております。ただ、委員お説の加工施設云々という話があったわけでございますけれども、この分につきましては、前段商工観光課長がお話ししましたように、そちらのほうの営業あるいはそういったふうな企画的なものも加味してくると思っておりますけれども、そういったふうな点で発展していければいいかなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（何事か声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ごちゃごちゃになった質問ですので、答弁も大変なのですが、いいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

芦生委員。

○10番（芦生健勝委員） 3点お伺いします。

まず最初に、矢巾町の観光開発について、これ町長にお伺いしたいと思っておりますので、



よろしくお願いします。矢巾町には、ご存じのとおり観光資源というのが余りないわけですし、西部の南昌山を含めた矢巾温泉周辺、それと徳丹城があるわけですが、私は特に西部についてお伺いをいたします。

やっとのことでグリーンハイツに通年型のトイレができて、これは商工観光課のほうで随分頑張ってくださいまして、1年間通して使えるトイレができております。大変よかったですなと思っておりますが、ことしはマレットゴルフ場のトイレの改修だけの予定のようでございますが、ほかにも観光地であるがゆえにいっぱいトイレもあるわけですが、行ってみれば、ごらんのとおり大変昔からのトイレでどぼん方式ですので、観光客には恥ずかしいトイレが並んでおります。並んでいるわけではないのですが、どこへ行ってもそうです。前にも私申し上げたことがあります、今山に行きますと、登山口には、大変きれいなトイレができております。きれいなトイレはみんなきれいに使うものなのです。それで非常に気分よく山にも、また観光にも行けるわけでございますので、矢巾町もその点はもう一度視点を変えて、予算がこうだから1年1つずつだというのはわかるのですけれども、そのところはもうちょっと踏み込んで考えてもらいたいなど。

ということは、矢巾町のシンボルである南昌山の元朝登山、これも毎年やっております。これも結構評判がよくて、ことしも四十数人元朝に登山やりました。これは、町内だけではなく他市町村からも来ております。それと、あと赤林山の登山道に何合目という表示が全くないので。入り口と頂上とある、途中に1カ所あるのですけれども、案内板が。それで、私も山で会って、赤林山はいい山だけれども、どこまで行けば何ぼになるか全く検討がつかないと。それで、何とか半分でもいいから、3分の1でもいいから案内板、何合目というのをつけてくれないかというものがあまして、要望がありまして、それで商工観光課のほうにお願いしまして、プレートをつくってもらいまして、ことし春早々に山岳協会でそこにプレートをつけようと思っています。そうすると、赤林山にももっともっと観光客が、登山客がふえるのではないかなと期待をしているところでございます。そのためにも、矢巾温泉のところのトイレは、1カ所使えるトイレがあるのですけれども、非常に朝の時間なんかは込んで順番待ちになります。行ってみればすぐわかりますが、そういう点ではトイレの改修等、それからそれに伴って観光客がふえるのを、ふえることを予想されますけれども、まだまだ観光行政といいますか、力の入れようが足りないと思うのです。

それで、総合計画にもあるように、広域で取り組んでいますよということで商工観光課は随分頑張っているわけですが、私に今こうすれば観光開発になるという、そのいい案は持つ

ておらないのですが、いずれ考えていかなければならないと思っているのですが、そこで町長に今のままの観光開発といいますか、そのやり方ではなく、それはそれとして新しい西部の観光開発について考えていく、それをやりたいという気持ちがあるかどうか、私をそれをぜひ町長に気があれば、何とかもう出てくるのではないかなと思っておりますので、その気概について町長にお伺いしたいと思います。それが1点目。

2点目は、沼田総務課長が3月でどうやらご苦労さんのようでございますが、1つお願いがありまして、最近の話ですけれども、町内の有志の方から、部落の有志の方から、矢巾町職員と議員も含めて関係機関のところのいわゆる公務員に準ずるところの給与の100円未満を震災のための寄附に充てたらどうかという提案を受けまして、私も考えているところですが、まだ時間がないので、その試算もしておりません。それで、恐らくそれを徴収するための費用もかかると思っていますので、どっちがいいものか、概算では100円未満で平均で50円にして計算すれば、すぐできると思っておりますが、それを3年間ぐらい期間を設けて、それで徴収して災害地域への寄附に充てるというのを何とか最後の仕事にちょっと考えてもらえないかなと、沼田課長をお願いをしたいと思います。

以上です。あと1点は次の特別会計です。

○委員長（山崎道夫委員） 町長。

○町長（川村光朗君） それでは、第1点目について私のほうからお答えを申し上げます。

まず、今の矢巾町の観光行政、これでいいのかというこのご質問だったわけでございますが、ご案内のように議員からも指摘ありました矢巾町、観光資源に乏しいわけでございますが、それなりに今までもそれぞれ施策を組んできたつもりでございますが、幸いにも昨年徳丹城造営1200年を迎えたわけございまして、したがって今この西部と東部、これを結びつけるやっぱり観光を今後考えていかなければならないのであろうというような気持ちになっております。

しからば何をやるのかということでございますが、これからこの点につきましては、検討させていただきたいと思っておりますが、徳丹城も再三教育委員会のほうでもお答えしておりますように、第7次の総合計画におきまして、それぞれ立体的な整備も視野に入れておるわけでございますので、その辺のところとタイアップしてまいればいいのかというように思っております。

なお、短期的な形の中で今ご意見ございましたトイレあるいは案内看板、これらにつきましては、そんなにお金もかかるわけでないわけでございますので、財政面に配慮しながらこ

の検討をさせていただきたいというように思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） 2点目の100円未満の給与の寄附ということでございますが、私選挙管理委員会の書記長も兼ねてございまして、そちらのほうからのお答えということになるかと思っております、一つは。

まず、職員と議員の寄附ということでございますが、議員の寄附行為については、これは公職選挙法違反に問われる恐れがございますので、そこは困難ではなかろうかというふうに思っております。金額の多寡ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

米倉委員。

○15番（米倉清志委員） 矢巾スマートインターチェンジのことでお伺ひしたいと思っております、一般質問、議会でもたびたび話題になっておりまして、この建設については、日本全国このスマートインターチェンジの要望があるということで、本県においても奥州市とか滝沢村、これも今力を入れて要望を続けているところでございますが、本町としては、やはり最重要というふうに、他市町村と比べて、比較して最重要ではないかと。ということは、今医大が開院するということに対しての救急医療体制というようなことから、これはやっぱり他市町村には申しわけないのですが、早くやってもらわなければならないと。間に合わないと、やはり批判が大きいのではないかと、不便ではないかということから、国の予算、事業にも関係すると思っておりますけれども、また優先順位とかあると思っておりますが、本町としてすぐ早急に開設するためのさまざまな運動、陳情、要望、こういうものを国に働きかけて、何としても実現していただきたいと、こういうふうに思うわけですが、お考えについてよろしくお願ひします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村町長。

○町長（川村光朗君） ただいまスマートインターチェンジについて要望すべきだというようなご意見をいただいたわけでございますが、大変ありがとうございます。先般も10日でしたが、米倉委員のいろいろお骨折りをいただきまして、太田国交大臣に直接お会いして要望申し上げる機会をいただいたわけございまして、大変ありがとうございます。

実は、今月の5日でしたが、岩手県、今4カ所要望出ております。矢巾を含めま

して、滝沢村、奥州市、平泉町ということでございまして、この東北からは7カ所ということでございまして、岩手は随分多いなという感じするわけでございますが、実は今まで一番立ちおくれれてございまして、スマートインターチェンジはないわけでございます。よその県はあったわけでございます。そういう観点から今回4市町村が手を挙げたわけでございまして、実はこの5日の日に国のほうにぜひ要望しろといったような指令もあったわけでございますが、当町は、一般質問のときでございましたので遠慮させていただきまして、岩手県を代表して滝沢村長が参って国交大臣等にそれぞれご要望を申し上げた経緯がございます。

そして、先ほど触れましたように、10日の4時50分から盛岡駅長室の隣の会議室でそれぞれ要望を申し上げる機会をいただいたわけでございまして、今のところ矢巾は岩手県内4つの中では、まずトップと申しますか、最優先というように言われております。これもご指摘がありましたやはり岩手医大附属病院の設置に伴う緊急車両等の関係でございまして、いずれそういうことでございますが、今後も強力にこのことにつきましては、委員各位のご指導、ご支援をいただきながら積極的に要望してまいる所存でございますので、どうぞ委員各位の今後のご指導、ご支援のほどもよろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○6番（小川文子委員） 商工観光課のほうでお伺いをいたします。

南昌グリーンハイツのことでございますが、ことしは耐震補強をするということで1,200万円の予算がとられております。大変施設としてはいい施設なのですが、なかなか遠いということで行くのが大変というのがございます。もう一つは、期間がやはり限定されているので、なかなか寒い時期使えないということがございます。それで、これらを多少なりとも改善する政策として、私は利用料の軽減措置を図ってみてはどうかと思います。今は400円ですけれども、200円にするとか、あるいは100円にするとか、ほとんど利用料で運営がどうのこうのという段階ではないので、利用料収入が大きな要因にはなっていないように思います。それ以外にかかるお金のほうが多大な状況ですので、むしろこれだけのお金をかけてやっている以上、大いに使っていただかなければもったいないというような状況ではないかと思うので、むしろ利用料を下げた利用を促進を図ると。

期間的にも、今5月から9月ですけれども、多少暖房費はかかりますが、4月から10月と

いうぐらいに少し期間の延長を行ってはどうかということをご提案したいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまのご質問にお答えします。

まず1つは、利用料を低減して促進を図ったらいいのではないかと。2つ目につきましては、期間を伸ばしたほうがいいのではないかというふうなことでお話がありました。この利用料につきましては、南昌グリーンハイツだけではなく、町全体的な利用料として今後考えるべきではないのかなというふうに考えてございます。また、利用期間につきましても、確かに年がら年中というか、利用期間をふやせば確かにいいわけでございますが、一番の懸念されるところでございます維持費用も非常にかかるというふうなことでございます。よって、その期間につきましては、今後皆様の動向を見ながら考えたいと、このように存じているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田委員。

○8番（廣田光男委員） 私は、工事請負費について若干お伺いをしたいと思いますが、これはどの科目ということではございませんけれども、つまり予算全体に係る問題でありますので、予算説明は、工事名は記載されてありますが、工事の予算計上額が記載されておられません。それで、やはりこの予算を審議する際には、工事名がわかっても、工事の概要の客体となる部分の積み上げがわからないと、判断できない場合もあります。しかして、今総務の中の工事請負費について、いま一度工事名にかかる予算の内容を教えてくださいたく質問するものでありますが、関連でお話ししますと、1つの工事にどの程度ぐらいかかって、もう一つの工事にどの程度かかるかというのがわからないと、1つの工事に対してつけたお金がいいか悪いかもわからないのです。どのぐらいのお金になっているかもわからないわけです。これは、今5本の工事が入っていますけれども、やっぱり5本の工事の中の大きな工事についてどのくらいぐらいかかるかということのもくろみみたいなものを出してもらわないと、予算の審議がしようがありません。その辺について考え方ちょっと、改めてお伺いするものであります。

○委員長（山崎道夫委員） 沼田総務課長。

○総務課長（沼田良利君） 工事請負費の内容についてということですが、概要については、予算検討会でお話しさせていただいてございますが、それよりも一步踏み込んでというようなことですので、一番大きな工事については、いろいろご質問等受けました旧矢巾中学校の校舎等の解体工事ということになっております。金額については、再度お断りするようにはなりますが、公正な入札執行の妨げになる恐れもございますので、ご容赦いただきたいというふうに思っております。

それから、金額については、そういうことでお許しいただきたいわけですが、あとは本議場の放送設備の工事とか、そういうものの積算結果が今予算で計上している額ということでご理解を賜りたいというふうに思っております。

○委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○8番（廣田光男委員） これは、勉強会でもお話しがあったようで、私のところに届いております理由には、適正な執行を実施するため金額内訳は記載しませんとあります。しからば質問いたします。なぜ総務費だけの工事請負費内訳が出せないのか。あるいは1本のときの工事請負費については、工事金額出るわけです。そうすれば、1本の工事であれば、適正な執行に支障があると言えるのですか。1本であった場合だって、その工事名が出れば、金額からすぐ類推できます。それでは、3本だったら駄目、5本だったら駄目、そういう議論は通りません。大事な予算審議ですから、予算審議するとき、何がどのぐらいかかって積み上げたのだという金額がないと、本当は予算の議論はできないのではないのでしょうか、まずそのこと一つ。

それから、設計額とか、予定価格を示せと私は言っているのではないのです。これは、適正な入札執行するということは、設計額を縦覧して適正な入札執行をするわけですから、何もそこであえて予算額が知れたからどうだということではないのです。しかして、通常入札に付す場合は、設計縦覧をしない入札執行なんてあり得ないわけですから、これは当然どなたも設計縦覧は示されれば見られるわけですので、後先の問題ではなくて、我々議員に予算の審議をする際には、何にについてはどのぐらいかかりますということは、やっぱり積算の基準を出すべきなのです。

例えば今ここの中にもありますけれども、工事請負費の中に同じところがありますが、これは2、1、5の42ページの庁舎維持修繕というところにあります。工事請負費1,968万8,000円と、こうなると庁舎維持補修については1,900万円かかるのだとすぐわかりますよね。こうした矛盾があるわけです。なので、あえてここでは強くは私は求めるわけではありませ

んが、姿勢の問題もありますし、今後の問題もありますので、ただしておきます。

それと、もしどうしても明示できないというのであれば、私にその理論的な根拠をお示し  
願いたい。改めて、これは宿題でも結構ですから、次回でも結構ですが、お答えをいただ  
ければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山崎道夫委員） 女鹿副町長。

○副町長（女鹿春夫君） それでは、私のほうからお答えを申し上げます。

廣田委員ご指摘の意味もわかります。ただ、ここ数年前からできるだけ額の揭示はしない  
ということで予算計上してきた経緯があります。先ほどお話がありましたように、当然入札  
をかけるわけですから設計縦覧等は必ず行います。そういった中でやっていくために先ほど  
総務課長申し上げましたけれども、まず公正を期したいという気持ちの中からそういったご  
答弁になったかと思えますけれども、私といたしましても、できれば件名はそのとおりお知  
らせは申し上げますけれども、その金額まではちょっと控えたいなというところで考えてお  
りますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○8番（廣田光男委員） それでは、勉強会の中で少し矛盾点があるということも改めて指摘  
しておきます。

以上、終わります。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成25年度矢巾町一般会計予算  
の総括質疑を終わります。

引き続き、平成25年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。  
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 進んでもよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、これで平成25年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予  
算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成25年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 質疑なしということですので、これで平成25年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成25年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これですべて平成25年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成25年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について総括質疑を行います。質疑ございませんか。

村松委員。

○3番（村松信一委員） それでは、矢幅駅周辺土地区画整理事業につきまして1点質問させていただきます。

矢幅駅の東口には、タクシーの乗降場所が設置されると思います。これはどちらの所有権というか、土地の所有、こちらはどちらになるのかまず1点と。もし設置された場合のタクシープール、そこに何台ぐらい待機できるのか、その部分をお聞きいたします。

○委員長（山崎道夫委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） お答えをいたします。

駅前広場、バス、タクシープールを建設、約3,270平米の面積を確保してございます。まず、現在の矢幅駅前には、今やほぼタクシーとヒノヤタクシーがJRの土地のほうに停車、駐車をいたしまして、JR券を購入して有料で許可をもらって営業をしていると。ここは町有地ではございませんので、そういったぐあいがございます。今後の駅前広場は、全て町有地になりますので、その分は各駅を見ますと、市町村公有地は駅利用のために利便性を上げるために無料でタクシーが往来しているような状況でございます。したがって、当面はその考えを進めますし、この台数につきましては、ちょっとバスの関係もありますので、そこまでちょっとまだ実施設計が至ってございませんので、台数はちょっと今の時点では明確にはなっておりませんが、将来的にこのタクシーの乗降口につきましては、医大の病院がきた場合にどのくらいの利用があつて、どのくらい混雑するか、それによつては岩手県タクシー協会盛岡支部の協力を得ながら、盛岡市なんかでは整理員出しているのですが、そういったこともあれば、もしかして有料ということもあり得るかもしれません。ただ、ちょっと事例はありませんが、盛岡駅の場合は、あそこ6分の1駅前広場を建設する際にJRが負担をしてご



ざいまして、必ずJRの土地を通して人を乗りおりさせるということもあって、あそこは全てJR券を購入してやっているようでございますが、そういう考え方で進めていきたいと、このように思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（山崎道夫委員） 村松委員。

○3番（村松信一委員） 実は、2点目の質問をさせてもらおうと思って準備しておったのですけれども、今全部お答えいただきましたので質問ではないのですが、確かにそのとおりでありまして、数年前から滝沢と盛岡と矢巾は、この地域はどちらのタクシー会社がどこで営業してもいいということになっておりますので、今後タクシープールにいろんなタクシー会社に来ることが予想されますということでの質問だったのですけれども、当面は無料で、その後有料等のことについても考えたいというお話でございましたので、私は以上意見とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、これで平成25年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成25年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。

芦生委員。

○10番（芦生健勝委員） 築川ダムの関係についてお聞きします。

新聞報道のように築川ダムの道路が完成しまして開通したということがあって、築川ダムは順調に進んでいるなど思っております。当町としては、築川ダムの水利権を買っているわけですが、これはいわゆる将来を見越しての投資だと聞いておりますし、そのようになっているわけですが、そのダムのいわゆる完成状況等を踏まえて、岩手医大の病院の完成時が一番水需要がふえるのではないかなと思うのですけれども、それらの見通しについて、いわゆる築川ダムの水を利用する可能性とか、可能性といいますか、それも必要になるのか、ならないのか、附属病院の完成等に合わせた見通しをお知らせください。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） 医大附属病院の開院に伴っての築川ダムとの関係性というふ

うなご質問かと思いますが、医大病院につきまして完成時期を見越しまして、当方としましては、それまでにはダムの水はまだ届きませんので、それまで、失礼しました。その前に医大に供給するために既存の東部浄水場及び西部浄水場の能力の増強、それから給水範囲を変更しながら対応していく必要があると考えてございます。

なお、ダムのほうから水がとれるような段階になりますと、ここは今後の話になりますが、盛岡市の水道のほうといろいろ協議をいたしまして、実際にダムの水をどうやって運んでくるのかといった部分につきまして事業費との兼ね合い等を考えながら最適な答えを見出していくべきと考えてございます。

具体的には、盛岡市のパイプを利用させていただいて供給を受けるなり、そういった方法論もあろうかと思えますし、いずれ総合的に経済性も十分考慮した上で実際の水を取水するというふうな考え方でいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これで平成25年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成25年度下水道事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） なしということでございますので、これで平成25年度矢巾町下水道事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

これをもって付託された7議案に対します総括質疑が終了いたしました。

本日の日程は全部終了しました。

この後、委員の皆様から提出していただく意見書を参考に審査報告書の作成に入ります。

---

○委員長（山崎道夫委員） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、13日から15日は休会、16日、17日は休日休会、18日、19日は休会、20日は休日休会となります。21日は、午後1時から予算審査特別委員会を開会いたしますので、本議場にご

参集くださいますよう口頭をもって通知をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時16分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第5号）

平成25年3月21日（木）午後1時開議

議事日程（第5号）

第1 審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	4番	山崎道夫	委員
5番	川村農夫	委員	6番	小川文子	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			

議長 藤原義一 委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長 星川範男 君 係 長 吉田 徹 君  
主 事 根澤のぞみ 君



---

午後 1時00分 開議

○委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 異議がないようですので、許可することといたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議に入ります。

---

#### 日程第1 審査報告書について

○委員長（山崎道夫委員） 日程第1、審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました7議案に対する取りまとめでございます。委員の皆様から提出をいただきました意見書を参考に、7名の委員でもって予算審査報告書の草案を作成をいたしましたので、ただいまからこれに対しましてご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。ただいまからその草案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

○委員長（山崎道夫委員） ただいま草案を職員に朗読していただきましたが、このように取りまとめをいたしました。これに対します質疑、ご意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでございますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

これをもって予算審査特別委員会に付託された議案第20号 平成25年度矢巾町一般会計予算について、議案第21号 平成25年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案

第22号 平成25年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第23号 平成25年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号 平成25年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第25号 平成25年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第26号 平成25年度矢巾町下水道事業会計予算についての審査並びに審査報告書の作成等一切を終了いたしました。

---

○委員長（山崎道夫委員） 2月26日から本日までの長い間、皆様のご指導、ご協力をいただき、おかげさまで無事大任を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げます。

なお、米倉副委員長からも挨拶をお願いをいたします。

○副委員長（米倉清志委員） この予算審査特別委員会におきましては、各委員からの意見書、こういうものを大いに取り入れましてこのように成案といたしましたものでございます。皆様のご賛同をお願いいたします。

大変ありがとうございました。

○委員長（山崎道夫委員） これをもって予算審査特別委員会を閉会といたします。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

午後 1時17分 閉会